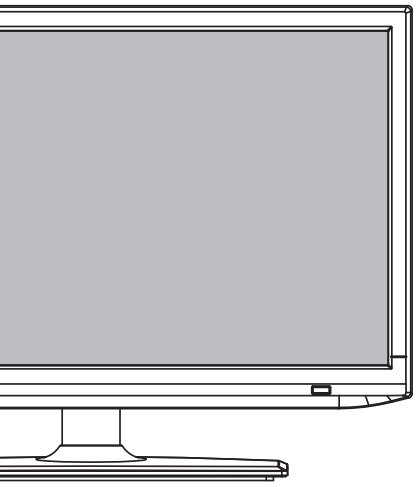
maxzen



地上・BS・110度CSデジタルハイビジョン液晶テレビ

J19SK02 取扱説明書

この度はMAXZEN製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。本製品を安心してお使いいただくために、必ずこの取扱説明書をよくお読みください。
この取扱説明書は、大切に保管していただき、不明点がある場合にご活用ください。

HDMI端子 2系統

地上DIGITAL BS DIGITAL 110° CS DIGITAL

MOASTORE
株式会社 MOASTORE

目　次

はじめに
付属品を確認する ---------- 3
安全上のご注意 ---------- 4
必ずお読みください ---------- 8

テレビを見る準備
各部の名称(本体) ---------- 10
本体前面 ---------- 10
本体背面 ---------- 10
本体左側面端子部 ---------- 11
各部の名称(リモコン) ---------- 12
スタンドの取り付け ---------- 14
リモコンの準備と使い方 ---------- 15
アンテナを接続する ---------- 16
UHFアンテナ線のつなぎかた ---------- 16
BS・110度CSデジタル用アンテナ線のつなぎかた ---- 17
B-CASカードを入れる／電源を入れる ---------- 18
チャンネル設定をする ---------- 19
はじめての設定 ---------- 19
郵便番号の設定 ---------- 20
録画機の準備をする ---------- 21
USBハードディスクを接続する ---------- 21
新しいUSBハードディスクを登録する ---------- 21
USBハードディスクの設定をする ---------- 22

基本の操作
テレビを見る ---------- 24
番組表を見る(デジタル放送のみ) ---------- 25
条件を絞り込んで番組を探す ---------- 26
文字を入力する ---------- 27
デジタル放送の便利な機能を使う ---------- 28
字幕を表示する ---------- 28
文字スーパーを表示する ---------- 28
降雨対応放送に切り替える ---------- 28
チャンネル情報を見る／音声を切り換える ---------- 29
データ放送を見る ---------- 30
ラジオ、独立データ放送を楽しむ ---------- 30
連動データ放送を楽しむ ---------- 30
画面サイズを変える ---------- 31
録画・予約をする ---------- 32
録画機能について ---------- 32
見ている番組を録画する ---------- 33
番組表から録画予約する ---------- 33
内容を確認して録画/予約する ---------- 33
連続ドラマなどを繰り返し録画予約する ---------- 34
録画する日時を指定して録画予約する ---------- 35
録画を中止する ---------- 35
予約の確認・取消しをする ---------- 35
録画予約と視聴予約の優先順位について ---------- 36
予約設定後の予約の動作について ---------- 36
録画した番組を再生する ---------- 37
録画番組を再生する ---------- 37
録画した番組を保護/削除する ---------- 38

外部機器との接続
再生機器を接続する ---------- 39
HDMI端子を使う場合 ---------- 39
映像端子を使う場合 ---------- 40
オーディオ機器を接続する ---------- 40
パソコンを接続する ---------- 41
HDMI連動設定 ---------- 42
外部入力設定 ---------- 43
外部入力スキップ設定 ---------- 43
ビデオ音声入力設定 ---------- 43
RGBレンジ設定 ---------- 44
画面に表示される機器名の設定 ---------- 44
インターネット接続・設定 ---------- 45
アンテナの調整と設定 ---------- 47
地上デジタルアンテナレベル ---------- 47
BS・110度CSアンテナレベル ---------- 47
BS・110度CSアンテナ電源供給 ---------- 48
接続した機器の映像を見る(入力切換) ---------- 49

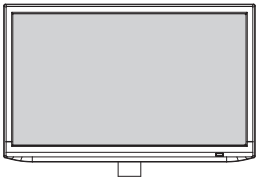
調整と設定
メニュー画面の操作方法 ---------- 50
画面サイズを調整する ---------- 51
映像設定メニュー ---------- 52
映像メニュー ---------- 52
映像調整 ---------- 52
映像調整:詳細調整 ---------- 53
音声設定メニュー ---------- 54
便利な機能を使う ---------- 55
映像を一時静止させる ---------- 55
字幕を見る ---------- 55
設定メニュー ---------- 56
機能設定 ---------- 56
初期設定 ---------- 58
タイマー機能メニュー ---------- 61
オンタイマーを使う ---------- 61
オフタイマーを使う ---------- 62

その他
地域別チャンネル表 ---------- 63
故障かな?と思ったら ---------- 65
まず確認してください ---------- 65
こんな場合は故障ではありません ---------- 65
全般 ---------- 65
映像 ---------- 66
音声 ---------- 67
デジタル放送 ---------- 67
録画 ---------- 68
エラーメッセージ一覧 ---------- 69
デジタル放送 ---------- 69
録画 ---------- 70
壁掛けでご使用になるとき ---------- 71
主な仕様 ---------- 72
テレビ ---------- 72
リモコン ---------- 73
外付けHDD対応機器一覧 ---------- 73
保証とアフターサービス ---------- 74

付属品を確認する

ご購入のパッケージ内には、以下のものが含まれています。
付属品も含め、すべて揃っているかご確認ください。

テレビ本体 ×1



リモコン ×1



取扱説明書 ×1



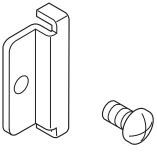
保証書 ×1



ミニB-CASカード ×1

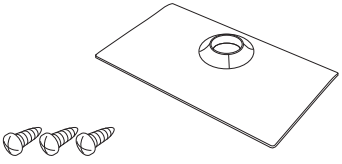


B-CASカード紛失防止カバー ×1



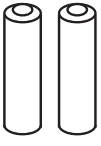
固定ネジ ×1

スタンドベース ×1



スタンドベース固定ネジ ×3

単4形乾電池（R03） ×2



安全上のご注意

本製品の性能を十分に発揮させ、安全にご利用いただくためにも、「安全上のご注意」をお読みになってから、取扱説明書をよくお読みになり、正しくお使いください。

注意表示の説明

製品を正しく安全にお使いいただき、お客さまや他の人々への危害や財産への損害を防止するため、重要な内容を記載しています。次の内容（表示・図記号）をよく理解してから本文をお読みになり、記載事項をお守りください。

⚠ 警告	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性があります。
⚠ 注意	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が障害を負ったり物的損害を発生する可能性があります。
禁止	⃠ 記号は行為の禁止を示します。
プラグを抜く	●記号は行為の強制を示します。（この例は「電源プラグを抜く」）
指示	強制の記号です。必ず実行していただきたいことを示します。

⚠警告

異常や故障のとき



異音や異臭がしたら

製品が正常に機能しないとき、異常音や煙、異臭などが発生した場合は、すぐに電源プラグを抜き、テクニカルセンターにご連絡ください。



内部に水や異物が混入

製品を、雨のあたる場所や水気のある場所に置かないようにしてください。内部に水や異物が入ったら、すぐに電源プラグを抜き、テクニカルセンターにご連絡ください。



電源コードを大切に

破損した電源コードは、絶対に使わないでください。また、電源コードの上や周囲にはものを置かないでください。電源コードが破損しやすくなります。



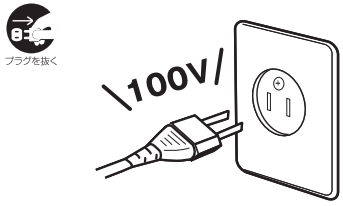
改造しない、カバーを開けない

感電を避けるため、ご自身で修理しないでください。液晶テレビのケースを開ける、または取り外すと高電圧やその他の危険要因と大変危険です。

安全上のご注意（つづき）

⚠警告

設置するとき



電圧の確認

この製品に使う電源仕様はAC100Vです。AC100V以外を使用すると、火災・感電の原因となります。また電源プラグはコンセントの根元まで確実に差し込みください。



屋外や浴室に置かない

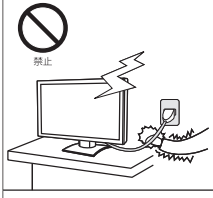
雨のあたる屋外や水気の多い台所や浴室に置かないようにしてください。



上にものを置かない

金属類や花びん、コップなどをテレビの上に置かないでください。

使用するとき・お手入れについて



雷が鳴りだしたら、テレビ・電源コード・アンテナ線に触れない

感電の原因となりますので、触らないようにしてください。



異物を入れない

感電や火災を避けるため、液晶テレビのケースのいかなる開口部・孔・透き間から金属類や紙などの燃えやすいものを挿入しないでください。



電源コードを引っ張らない

電源コンセントから、電源コードを抜くときは、コードではなく、プラグ部分を持って、まっすぐに引き抜いてください。



清掃は電源プラグを抜いてから

清掃をするときは、電源プラグをコンセントから抜いてから行なってください。

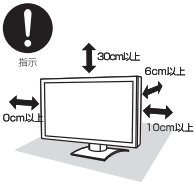
⚠注意

設置するとき



温度の高い場所に置かない

直射日光のあたる場所やストーブのそばなど、温度の高い場所に置かないでください。変形や破損により感電の原因となることがあります。



設置の際は壁から離す

本棚などの通気の悪い場所に設置する場合は、本体と周囲との間にスペースを空けてください。



通風孔を塞がない

本体にある開口部は換気用です。過熱防止のため通風孔を塞がないでください。テーブルクロス・カーテンなどを掛けたり、じゅうたんや布団の上に置かないでください。



お子様にご注意

小さなお子様の手が届かない場所でお使いください。倒れたりしてけがの原因となることがあります。

使用するとき・お手入れについて



日本国内専用

本製品は、日本国内の一般家庭用として設計製造されています。国外で使用された場合や一般家庭用以外の用途で使用された場合は、サポート・保証の対象外となります。



やさしく扱って…

液晶テレビの画面をたたいたり、衝撃を加えたりしないでください。もしも、ガラスが割れて内部の液晶（液体）が目に入ったり、皮膚についたときは、きれいな水でよく洗い流し、直ちに医師に相談してください。



長時間使用しないときは、電源プラグを抜く

長期の旅行、外出のときは電源プラグをコンセントから抜いてください。



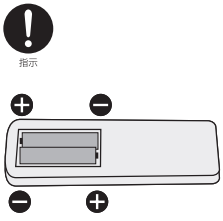
清掃はやさしく

清掃時は、本体と付属品が破損していないかチェックします。画面またはキャビネットに直接スプレーをかけたり、液体をこぼしたりしないでください。水または非アンモニア系、非アルコール系のガラスクリーナを使用して、湿った柔らかいきれいな布でやさしく拭いてください。

安全上のご注意（つづき）

⚠注意

使用するとき・お手入れについて（つづき）



リモコンの乾電池について

○指定以外の乾電池（マンガン電池など）は使用しない
○極性表示（＋、－）を間違えて挿入しない
○充電・加熱・分解・ショートしたり、火の中に入れたりしない
○表示されている「使用推奨期限」の過ぎた乾電池や、使い切った乾電池はリモコンに入れておかない
○種類の違う乾電池、新しい乾電池と使用した乾電池を混ぜて使用しない

上記を守らないと、液もれ・破裂などによって、やけど・けがの原因となることがあります。もれた液が目や口に入ったり、皮膚に付いたりしたときは、きれいな水でよく洗い流し、直ちに医師に相談してください。衣服に付いたときは、すぐにきれいな水で洗い流してください。器具に付いたときは、液に直接触れないでふき取ってください。

使用上のお願いとご注意

取り扱いについて

○ご使用中に製品本体で熱くなる部分がありますので、ご注意ください。
○液晶テレビではテレビゲームをお楽しみいただけますが、光線銃などを使って画面を標的にしたゲームでは、原理上使用できません。
○外部入力の映像や音声には若干の遅れが生じます。
○テレビ放送、外部入力のソースによっては、映像や音声に若干の遅れが生じる場合があります。映像、音声でリズムを取るテレビゲームやカラオケ機器によっては、違和感がありますが、故障ではありません。

液晶パネルについて

○液晶パネルは、構造上、表示画面に黒い点（点灯しない点）、または輝点（光点）が見えることがあります。これは故障ではありませんので、あらかじめご了承ください。
○液晶パネルは、長時間映し出しておくと、残像が出たり、液晶パネルの寿命を短縮させる場合があります。画面を見ないときは、節電機能をご利用ください。

廃棄、または譲渡するとき

○家電リサイクル法では、お客さまがご使用済みの液晶テレビを2009年4月1日以降に廃棄される場合は、収集運搬料金、再商品化等料金（リサイクル料金）をお支払いいただき、対象品を販売店や市町村に適正に引き渡すことが求められています。
○B-CAS（ビーキャス）カードの登録廃止、登録名義変更などについては、（株）ビーエスコンディショナルアクセスシステムズにお問い合わせください。（カードが貼ってある説明書の表と裏をよくお読みください。
○梱包箱（外箱と梱包材）を廃棄しないでください。修理などで本製品を輸送する必要があるときに、ご利用いただくためです。 また、長期間ご使用にならないときにも、梱包箱に入れて保管してください。

免責事項について

○地震・雷などの自然災害、火災、第三者による行為、その他の事故、お客さまの故意または過失、誤用、その他異常な条件下での使用によって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。
○本製品の故障、当社指定外の第三者による修理、その他の理由により生じた損害、および、逸失利益などに関しまして、当社は一切の責任を負いません。
○取扱説明書の記載内容を守らないことによって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。

必ずお読みください

地上デジタル放送を受信するには

地上デジタル(テレビジョン)放送とは?

地上波のUHF帯を使用した地上デジタル放送のことです。取扱説明書では、「地上デジタル放送」と記載しています。

受信地点が、すでに放送地域になっていること 地上デジタル放送の受信エリアの目安については、下記までお問い合わせください。 **総務省地上デジタルテレビジョン受信相談センター** 0570-07-0101　03-4334-1111 受付:9:00～21:00(平日)9:00～18:00(土、日、祝祭日) http://www.dpa.or.jp/ (2013 年1 月現在)	**UHF アンテナが必要です** UHF アンテナには全帯域型と帯域専用型があります。地上デジタル放送を受信するには全帯域型または地上デジタル放送対応型のUHF アンテナをご使用ください。
UHF アンテナが、地上デジタル放送の送信塔の方向に向いていること 現在お住まいの地域で、地上デジタル放送の送信塔が地上アナログ放送と同じ方向の場合は、そのままの向きで地上デジタル放送を受信できます。地上デジタル放送の送信塔が違う方向の場合は、UHFアンテナの向きを地上デジタル放送の送信塔に変更してください。	**地上デジタル入力信号に、必要な強度があること** 地上デジタル放送は、現在のアナログ放送との混信を避けるために、当初は非常に小さな出力で放送されます。そのため受信エリアが限定されます。また、受信エリア内であっても、地形やビル陰などによって電波がさえぎられる場合や電波の伝搬状況などにより、視聴できない場合があります。

お知らせ ケーブルテレビまたは共聴・集合住宅施設で地上デジタル放送を受信する場合は、ケーブル事業者または共聴施設管理者にお問い合わせください。

留意点

○付属のB-CAS(ビーキャス)カードは、デジタル放送を視聴していただくために、お客さまへ貸与された大切なカードです。破損や紛失などの場合は、直ちに(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズへご連絡ください。お客さまの責任で破損、故障、紛失などが発生した場合は、再発行費用が請求されます。
○お買い上げ後、より快適な環境でお使いいただくために、本機内部のファームウェア(制御プログラム)を更新する場合があります。
○この取扱説明書に記載の画面イラストは、実際に表示される画面と異なる場合があります。チャンネル番号、チャンネル名、番組名などを含め、実際に表示される内容については画面でご確認ください。
○本機の仕様および機能などは、ダウンロードなどにより予告なく変更することがあります。
○この取扱説明書と製品保証書は、大切に保管してください。製品保証書は、本製品を修理する場合など、当社のサポートをお受けいただく際に、ご提示いただく必要があります。
○本製品に関するお問い合わせ、および修理に関しましては、お買い上げになった販売店、または、当社テクニカルセンターまでご連絡ください。
○この取扱説明書の内容につきましては、将来予告なしに変更することがあります。最新の情報についてはテクニカルセンターまでお問い合わせください。
○この取扱説明書の内容につきましては、万全を期して作成しておりますが、万が一、誤りや記載もれなどがございましたらテクニカルセンターまでご連絡ください。

ファームウェアの更新について

ファームウェアデータは、地上デジタル放送波にファームウェア信号を載せて送信され、本機へデータをダウンロードします。ファームウェアの更新は、本機の電源が切られているとき(電源インジケータが赤色点灯時)に自動的に実行します。また、ファームウェアの更新処理には約10分かかります。長期間ご使用にならないとき以外は電源コードを抜かないようにしてください。

デジタル放送の種類と特徴

本機は以下の3種類のデジタル放送を受信することができます。アナログ放送（地上放送、衛星放送、CATV放送）は受信できません。

地上デジタル放送

2003年12月から関東、中京、近畿の三大広域圏の一部で開始され、2006年末までにその他の都道府県の県庁所在地で開始された、地上波のUHF帯を使用したデジタル放送です。
○これまでの地上アナログ放送と比べて、以下の特徴があります。
- ●デジタルハイビジョン放送を中心とした高画質放送
- ●高音質放送、マルチチャンネルのサラウンド放送
- ●ゴーストのない鮮明な映像
- ●電子番組表（EPG）
  放送電波で送られる番組情報で画面に番組表を表示させ、視聴番組を選んだり録画予約をしたりすることができます。
- ●天気予報や番組案内などのデータ放送、番組に連動したデータ放送、視聴者参加型の双方向サービス
  通常の番組に加えて、地域に密着したニュースや天気予報などのデータ放送があります。また、双方向サービスによるオンラインショッピングや、視聴者参加型のクイズ番組などもあります。

○受信にはUHFアンテナを使用します。
従来のUHF放送受信に使用していたUHFアンテナをそのまま使用できる場合と、交換または調整が必要な場合があります。
○本機は「CATVパススルー対応」です。
ケーブルテレビ局が再送信する地上デジタル放送を受信することができます。

BSデジタル放送

デジタル方式の放送衛星（Broadcasting Satellite:通称BS）を使用したデジタル衛星放送です。
○地上デジタル放送と同様の特徴のほかに、以下の特徴があります。
- ●日本全国どこでも同じ放送が楽しめます
- ●一部に視聴契約が必要な有料チャンネルがあります
- ●2種類のデータ放送（連動データ放送、独立データ放送）や双方向サービスがあります
- ●ラジオ放送が運用されることがあります

○受信にはBS・110度CS共用アンテナを使用します。

110度CSデジタル放送

BSデジタル放送の衛星と同じ東経110度に打ち上げられている通信衛星（Communication Satellite:通称CS）を利用して、（株）スカイパーフェクト・コミュニケーションズが運用しているデジタル衛星放送です。
○以下の特徴があります。
- ●さまざまなテレビ番組や専門チャンネル、データ放送などの多彩な放送があります
- ●多くのチャンネルで有料の視聴契約が必要です
- ●ラジオ放送が運用されることがあります

○受信にはBS・110度CS共用アンテナを使用します。

○デジタル放送には以下の4種類の放送フォーマットがあります。

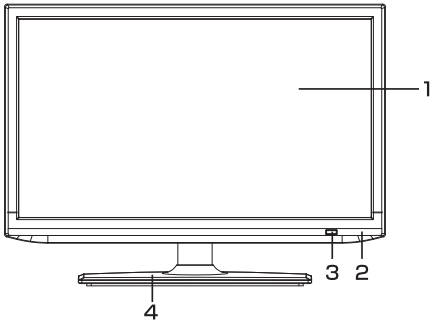
	デジタルハイビジョン放送（HD）		プログレッシブ放送（SD）	通常放送（SD）
放送フォーマット	1080i放送	720p放送	480p放送	480i放送
走査線の数	有効1080本	有効720本	有効480本	有効480本
走査の方式	飛越走査（インターレース）	順次走査（プログレッシブ）	順次走査（プログレッシブ）	飛越走査（インターレース）
画面サイズ	16：9	16：9	16：9	16：9、4：3

デジタルハイビジョン放送1番組と通常放送3番組程度を、時間帯によって切り換えて放送するマルチチャンネル放送もあります。

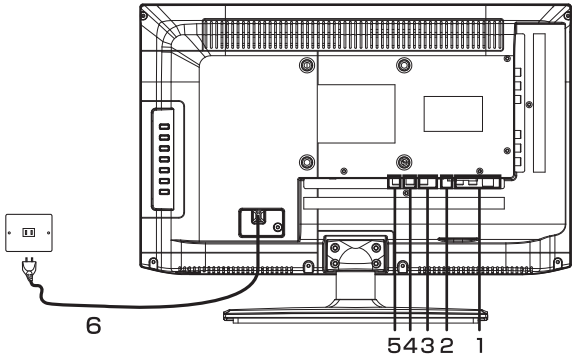
各部の名称（本体）

本体前面

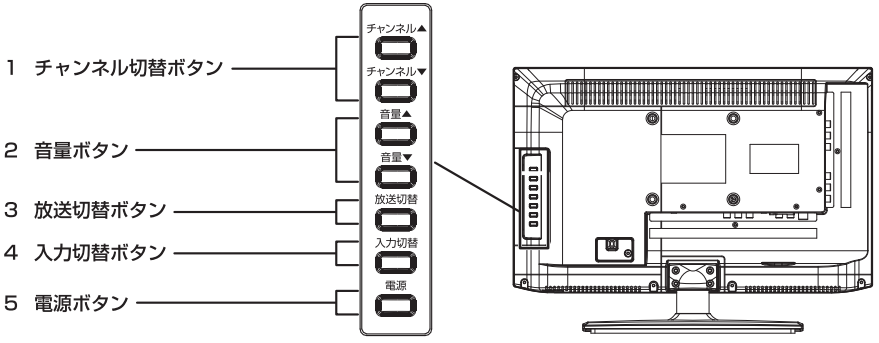
1　液晶画面
2　リモコン受光部
3　電源ランプ
4　スタンド



本体背面

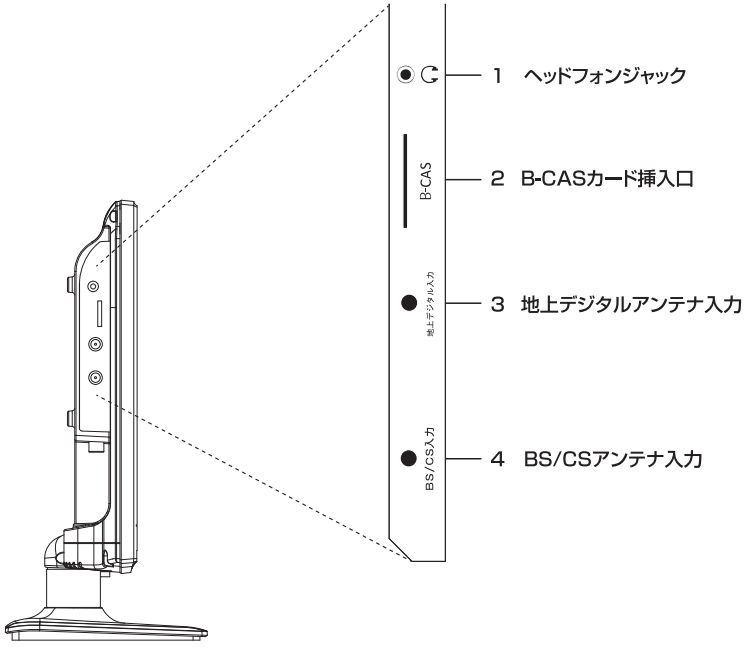


1　ビデオ入力
2　光デジタル出力
3　HDMI入力
4　USB端子
5　LAN端子
6　電源コード

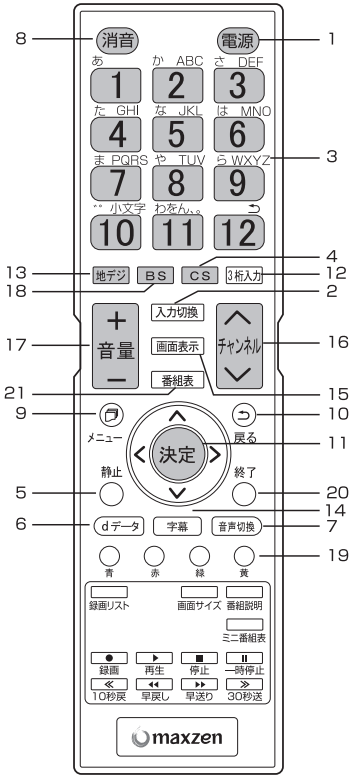


各部の名称（本体）

本体左側面端子部



各部の名称（リモコン）



1 電源ボタン
テレビの電源を入れたり、切ったりします。

2 入力切換ボタン
入力ソースを切り換えます。入力切換ボタンを押すたび、入力が切り換わり自動的にその画面が表示されます。

3 数字ボタン
視聴するチャンネルを選択します。また、英数字・記号・ひらがな等の入力に使用します。

4 CS ボタン
110 度CSデジタル放送に切り換えます。

5 静止ボタン
映像画面のみを静止します。

6 d データボタン
データ放送を表示します。

7 音声切換ボタン
2 カ国語／ステレオなど音声を切り換えます。

8 消音ボタン
音声を一時的に消します。もう一度押すと消音を解除します。

9 メニューボタン
メニュー画面を表示します。

10 戻るボタン
メニュー画面を表示しているとき、1つ前の画面に戻ります。

11 決定ボタン
メニュー画面の選択内容を決定します。
▲▼◀▶ボタン
メニュー画面を表示しているときはカーソルを移動します。

12 3 桁入力ボタン
3 桁の番号を入力するときに使用します。

13 地デジボタン
地上デジタル放送に切り換えます。

14 字幕ボタン
字幕を切り換えます。

15 画面表示ボタン
現在受信しているチャンネルの番組情報が表示されます。

16 チャンネル ∧∨ ボタン
チャンネルを順に切り換えます。

17 音量 ＋／－ ボタン
音量を大きくしたり、小さくしたりします。

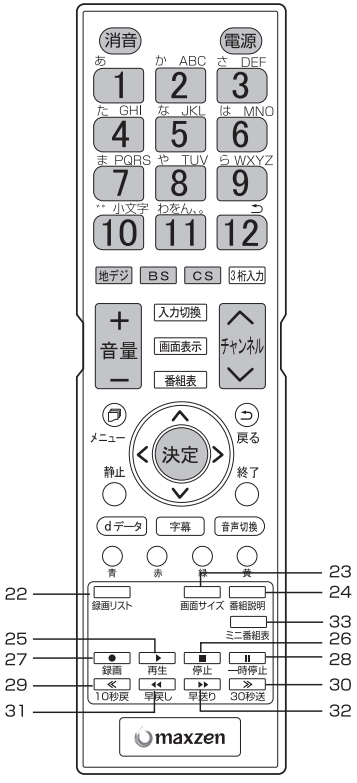
18 BS ボタン
BSデジタル放送に切り換えます。

19 カラーボタン（青、赤、緑、黄）
データ放送を利用する場合に使用します。

20 終了ボタン
メニュー画面、入力切換、画面表示、番組表を消したいときに押します。

21 番組表ボタン
番組表をテレビ画面に表示します。

各部の名称（リモコン）



22　録画リスト
TVモード:録画リストを表示します。

23　画面サイズ
番組説明の表示を切り換えます。

24　番組説明ボタン
番組説明の表示を切り換えます。

25　再生ボタン
USBハードディスクに録画した番組を再生します。

26　停止ボタン
USBハードディスクに録画した番組の再生を停止します。

27　録画ボタン
TV視聴中に押すと、番組を録画します。
（USBハードディスクを接続している時）

28　一時停止ボタン
再生を一時停止します。

29　10秒戻しボタン
再生中に押すと、10秒ほど戻って再生をします。

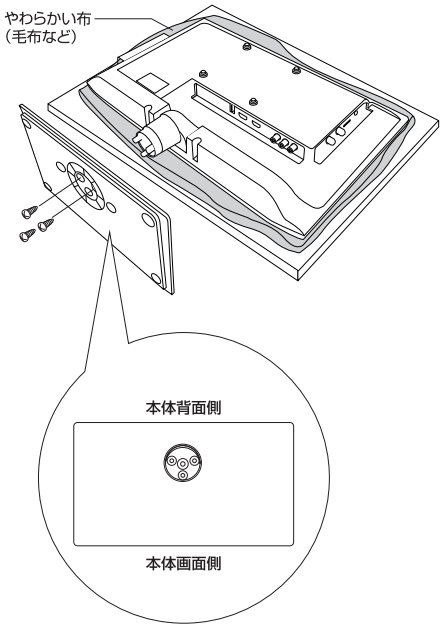
30　30秒送りボタン
再生中に押すと、30秒ほど先に進んで再生をします。

31　早戻しボタン
早戻し再生をします。

32　早送りボタン
早送り再生をします。

33　ミニ番組表ボタン
画面の下側にミニ番組表を表示します。

スタンドの取り付け



ご使用の前に、スタンドを取り付けてください。スタンドは2つあります。本体にスタンドを取り付ける際は、左の図を参照し正しく取り付けてください。

1 テーブルなどの台の上に毛布などのやわらかい布を敷き、その上に液晶画面を下向きにして本機を置く

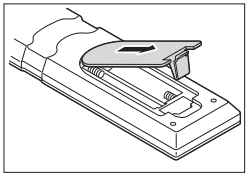
2 本体にスタンドを固定する穴の位置を合わせ、付属のネジ4本で固定します。

ご注意

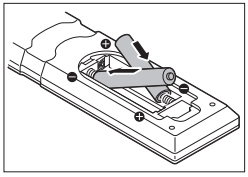
スタンドの前後を間違えて取り付けると、転倒します。
液晶パネルを傷つけないよう取り扱いにご注意ください。

リモコンの準備と使い方

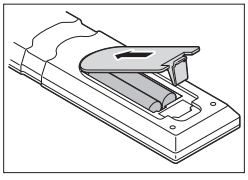
1 リモコン裏側の電池ケースカバーを上方向へ引き、カバーをはずす



2 乾電池の+、ー極の方向に注意して電池ボックスに乾電池を入れる



3 電池ケースカバーを元に戻す



ご注意

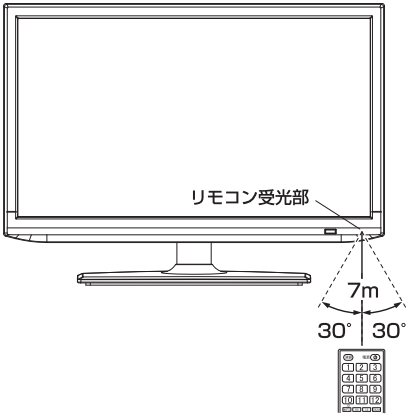
新しい乾電池と古い乾電池を混ぜて使わないでください。新しい乾電池の寿命が短くなります。
古い乾電池から化学液が漏れることがあり、火災やけがの原因になります。
乾電池の入れ方が正しくないとリモコンの故障の原因になり、火災につながる恐れがあります。

お願い

乾電池は正しい電極の向きで入れてください。
乾電池の廃棄は、自治体の条例または規則に従ってください。
長時間リモコンを使用しない場合は、乾電池を取りはずし、正しく保管してください。

リモコンで操作できる範囲

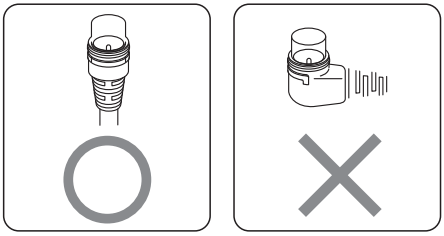
本体前面のリモコン受光部の正面から約5メートル、左右30°の範囲でお使いください。



お願い

- 本体とリモコン受光部の間に物を置かないでください。
- リモコン受光部に強い光を当てないでください。

アンテナを接続する

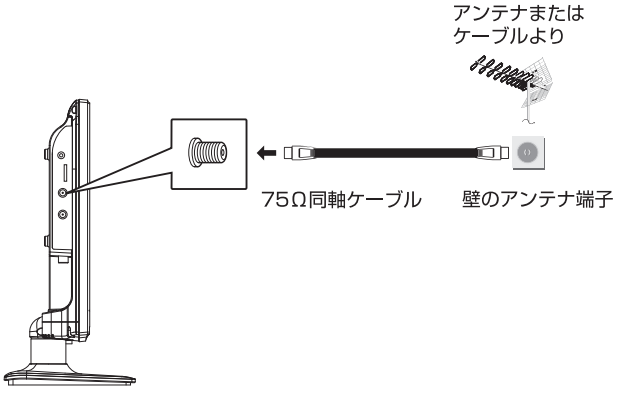


ご注意

○アンテナを接続するときは、必ず本機およびすべての接続機器の電源プラグを抜いた状態で行ってください。
○アンテナ工事は技術と経験が必要ですので、アンテナの設置や調整については販売店にご相談ください。
○一部のアンテナプラグの形状は、アンテナ端子への挿入が困難なものがあります。アンテナプラグをご確認ください。

UHFアンテナ線のつなぎかた

地上デジタル放送はUHF帯が利用されています。UHF対応のアンテナを使用してください。VHFアンテナでは受信ができません。現在お使いのアンテナがUHF対応であっても地域やアンテナ設置状況によっては取り替えや調整、またはブースターの追加などが必要になることがあります。アンテナや接続に必要なアンテナ線（同軸ケーブル）などは付属しておりません。ご使用のアンテナの種類や使用環境条件に合わせて適切な市販品を別途お買い求めください。



お知らせ

○受信信号レベルは天候等の影響により変動いたします。47ページを参照頂き、設定してください。レベルが足りない場合はブースター等で調整してください。
○ケーブルテレビで放送を受信している場合は、契約されているケーブルテレビ会社にお問い合わせください。

アンテナを接続する（つづき）

BS・110度CSデジタル用アンテナ線のつなぎかた

○BSデジタル放送だけを視聴する場合はBSデジタル用アンテナを、110度CSデジタル放送も視聴する場合はBS・110度CSデジタル用アンテナをご使用ください。（以下、これらのアンテナをBS・110度CSデジタル用アンテナと記載します）
○本機とBS・110度CSデジタル用アンテナの接続には、BS・CSデジタル対応のケーブル（S-4C-FB相当）をご使用ください。
○110度CSデジタル放送を受信する場合でブースターやBS・CS分配機を使用する場合は、110度CSデジタル放送（周波数2150MHz以上）に対応したものをお使いください。対応していないものを使用した場合には、110度CSデジタル放送を受信できません。

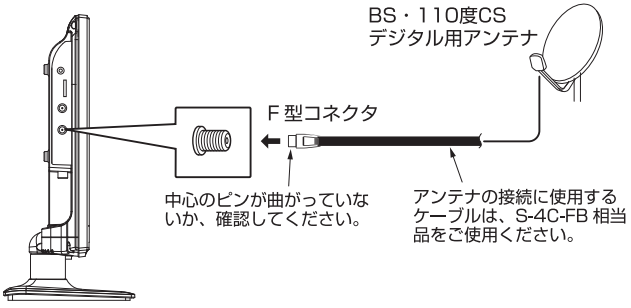
お知らせ

○受信信号レベルは天候等の影響により変動いたします、47ページを参照頂き、レベルの設定をしてください。レベルが足りない場合はブースター等で調整してください。

ご注意

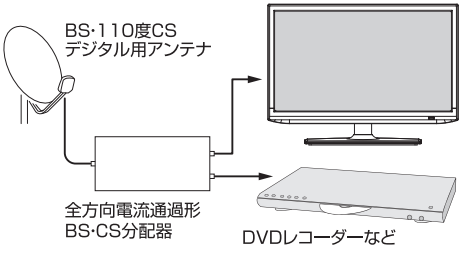
○本機のBS・110度CSアンテナ入力端子からBS・110度CSアンテナに電源が供給されます。ケーブルにF型コネクターを取付加工する場合は、芯線とアース線がショートしないようにしてください。

BS・110度CSデジタル用アンテナをつなぐとき



BS・110度CSデジタル用アンテナ1台で、本機などBSや110度CS機器を2台以上つなぐ場合

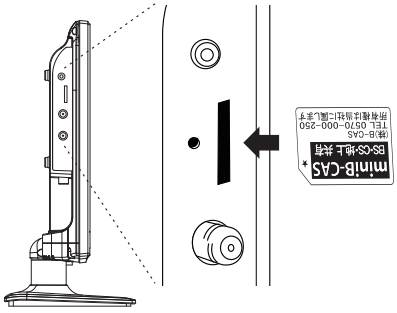
○BSや110度CS機器をつなぐときは、BSや110度CS機器付属の取扱説明書をご覧ください。
○将来、110度CSデジタル放送でチャンネルがふえた場合、ご使用のアンテナによっては分配器は使用できないことがあります。



B-CASカードを入れる／電源を入れる

B-CASカードを入れる

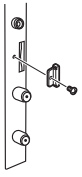
デジタル放送を視聴するには、B-CASカードが必要です。常に付属のmini B-CASカードを本体のminiB-CASカード挿入口に入れておいてください。



ご注意

B-CASカードの抜き差しは、本機の電源プラグをコンセントから抜いた状態で行ってください。

miniB-CASカードの紛失防止のため、付属のminiB-CASカバーを取り付けてご使用ください。



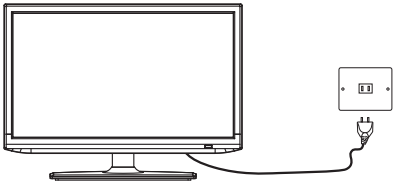
B-CASカードのお問い合わせについて

B-CASカードのお問い合わせは、下記にお願いします。

株式会社 ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ
カスタマーセンター
TEL:0570-000-250

電源を入れる

1 電源プラグをコンセントに差し込む



2 本体の電源ボタンを押す

電源が入り、本体前面の電源ランプが緑色に点灯します。
画面が表示されるまでにしばらく時間がかかります。
はじめて電源を入れたときはチャンネル設定が必要です。次ページの「はじめての設定」に進んでください。
電源ランプが赤色に点灯しているときは「待機」の状態です。
リモコンの電源ボタンを押すと、電源が「入」になり、電源ランプが緑色に点灯します。

お知らせ

電源を入れてから画面が表示されるまでに約10秒程度時間がかかります。

ご注意

本体の電源ボタンで電源を切っているときは、リモコンで電源を入れることはできません。
※電源が「切」の状態では、「電源」のLED表示が消灯します。この状態では、番組表のデータ受信、ソフトウエアのダウンロードなどを行なうことが出来ません。

なお長期ご使用になられない場合を除き、リモコンにて電源の「入」「切」操作を行っていただきますようお願い致します。

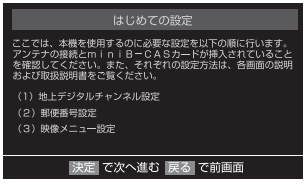
チャンネル設定をする

はじめての設定

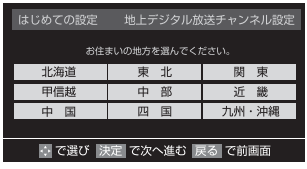
お買い上げ後、B-CASカードを入れてはじめて電源を入れたときは、「はじめての設定」を行います。お住まいの地域に適したチャンネル設定をしてください。

1 表示に従って、決定を押す

「はじめての設定」画面が表示されます。

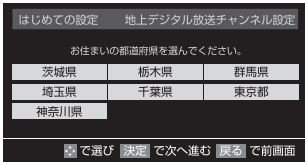


2 ▲▼◀▶でお住まいの地方を選んで、決定を押す



3 ▲▼◀▶でお住まいの都道府県を選んで、決定を押す

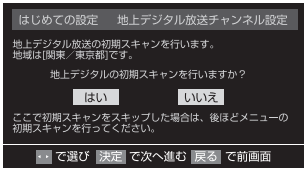
お買い上げ後、B-CASカードを入れてはじめて電源を入れたときは、「はじめての設定」を行います。お住まいの地域に適したチャンネル設定をしてください。



お知らせ

- ○ 戻るを押すと、ひとつ前のメニューに戻ります。
- ○メニュー画面の最下部に、簡易操作ガイドが表示されます。

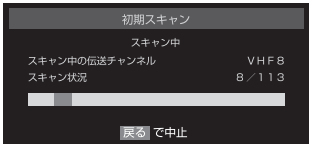
4 地上デジタルの初期スキャン画面が表示されます



チャンネル設定をする（つづき）

5 「はい」が選択されているのを確認して、決定を押す

地上デジタル放送チャンネルの初期スキャンが始まります。終了するまでしばらくお待ちください。



スキャンが終わり「はい」を選んで 決定 を押すと、地上デジタル放送チャンネルの設定内容を確認しますか?が表示されます。「はい」を選んで決定を押します。



6 チャンネルの設定結果を確認する

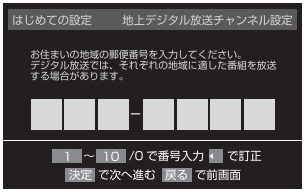
お知らせ

○自動設定された内容を変更したい場合は、「地上デジタル手動設定」で設定しなおすことができます。（58ページ参照）

○地域によっては地上デジタルのチャンネルの設定番号が変更になる場合があります。その地域にお住まいの方はチャンネル再スキャンをしてください。（58ページ参照）

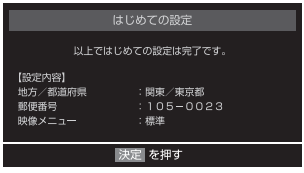
○ 郵便番号の設定

お住まいの地域に密着したデータ放送（天気予報・選挙速報など）を視聴したりするための設定です。郵便番号を設定することで、地域が指定されます。



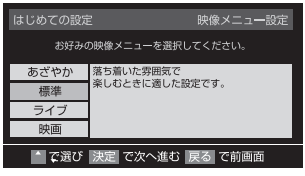
7 お住まいの地域の郵便番号を1～10/0で入力し、決定を押す。

間違えて入力したときは、◀でカーソルを戻してからもう一度入力します。
郵便番号入力で、上3ケタを入力して を押すと残りの4ケタは自動的に「0」が入力されます。



8 お好みの映像モードを選択して決定を押す

「はじめての設定　映像メニュー設定」が表示されます。



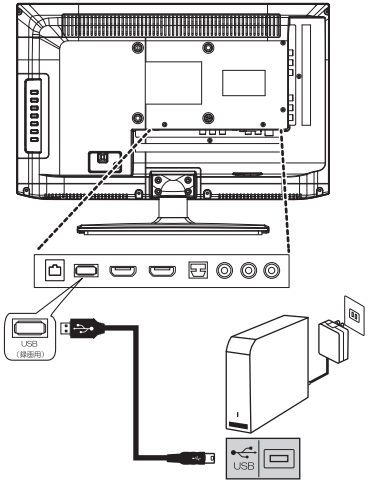
9 以上ではじめての設定は完了です。

録画機の準備をする

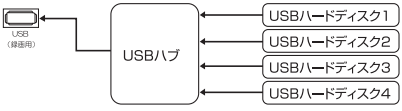
本機に接続したUSBハードディスク（別売り）で、デジタル放送番組の録画や録画予約ができます。

USBハードディスクを接続する

本機背面のUSB端子（録画用）に接続してください。



USBハードディスクが複数のとき



○USBハブを使用することで、複数のUSBハードディスクの接続が可能です。

お知らせ

○本機に接続できるUSBハードディスクの最大容量は2TBです。
○本機に接続できるUSBハードディスクについては、71ページをご覧ください。

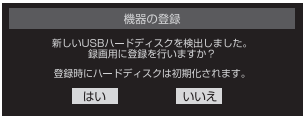
ご注意

○USBハードディスクと本機の接続には、USBケーブルで直接接続してください。USBハブを使って、同時に4台まで接続が可能です。（登録は、最大8台まで）
○USBハードディスクの動作中は、USBハードディスクの電源を切ったり、USBケーブルを抜いたりしないでください。保存した内容が消えたり、ハードディスクが故障したりする原因となります。
○パソコンで使用していたUSBハードディスクを本機に接続して登録すると、パソコンなどで保存していたデータはすべて消去されます。
○本機に接続し初期化登録を行ったUSBハードディスクは本機以外のテレビやパソコンなどでは利用できません。

新しいUSBハードディスクを登録する

USBハードディスクを初めて接続するときは、必ず初期化をしてください。初期化しないと録画することはできません。

1 ◀▶で「はい」を選び、決定を押す



2 初期化の確認画面で、◀▶で「はい」を選び、決定を押す

初期化と登録の処理が始まります。
終わると次の手順の画面が表示されます。

3 登録名を変更する場合は、◀▶で「はい」を選び、決定を押す

表示された登録名でよければ「いいえ」を選びます。「はい」を選らんだ場合、文字入力画面が表示されます。登録名を入力して、決定 を押す。

4 登録したUSBハードディスクを録画機器にする場合は、◀▶で「はい」を選び決定を押す

録画や予約などでの録画機器の初期候補が、登録したUSBハードディスクになります。録画や録画予約時に変更することもできます。

5 <登録／ムーブのご注意>などの内容を読み、決定を押す

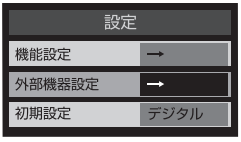
録画中やムーブ中および録画予約が設定されているときは、本機やUSBハードディスクおよびハブなどの電源プラグを抜かないようにしてください。

6 登録結果の内容を確認し、終了を押す

USBハードディスクの設定をする

登録したUSBハードディスクの設定の変更、取外しのための設定、動作テストおよび初期化などができます。
USBハードディスクを接続し自動認識すると、機器の登録画面が表示されます。

1 「メニュー」を押して、「設定」→「外部機器設定」の順に選ぶ



2 設定する項目を▲▼選び、決定を押し、以降の手順で設定する

機器の登録をするとき

はじめて登録するときには、USBハードディスクに保存されている内容はすべて消去されます。

1.登録する機器を▲▼で選び、決定を押す
2.登録の確認画面で、◀▶で「はい」を選び、決定を押す
3.初期化の確認画面で、◀▶で「はい」を選び、決定を押す
・初期化と登録の処理が始まります。
4.終わったら、登録結果の内容を確認し、決定を押す

○USBハードディスクは本機に登録しないと保存（録画）を行うことができません。

※登録できるのは8台までです。
※USBハードディスクによって、機器の登録画面でモデル名が正しく表示されない場合があります。

登録を解除するとき

1.登録を解除する機器を▲▼で選び、「赤」登録解除を押す
2.◀▶で「はい」を選び、決定を押す

○予約が設定されているUSBハードディスク（録画予約アイコン付）は、再登録を促すメッセージ付の登録解除確認画面が表示されます。

登録名を変更するとき

1.登録名を変更する機器を▲▼で選び、決定を押す
2.◀▶で「はい」を選び、決定を押す
3.文字入力画面で登録名を入力する

省エネ設定

1.▲▼で以下から選び、決定を押す
オン…USBハードディスクの電源は、使用しない状態がしばらく続くと待機状態になり、使う操作をすると自動的に「入」になります。
オフ…本機の電源が「入」のとき、USBハードディスクの電源は常時「入」の状態です。

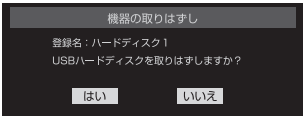
お知らせ

- 複数のUSBハードディスクに対して個別に設定を変更することはできません。
- 設定で「省エネモード」を選択した場合、USBハードディスクが動作するまでに時間がかかることがあります。
- ご使用になるUSBハードディスクによっては、機器の表示ランプが「待機」と「入」の状態を正しく示さないことがあります。また、「オフ」に設定していても、USBハードディスク側で省エネ機能がある場合、待機状態になることがあります。
- 本機の電源が「切」または「待機」のときでも、「自動スキャン」や「番組情報の取得」が内部で動作している場合には、USBハードディスクの電源が「入」になることがあります。
- USBハブを使用している場合、USBハブからの電源供給によって、本機の電源が「切」または「待機」になっていても、USBハードディスクの電源が「入」になることがあります。

USBハードディスクの設定をする

機器の取りはずし

本機に接続したUSBハードディスクの電源を切ったり、接続ケーブルを抜くときは、この操作をします。
1.取りはずす機器を▲▼で選び、決定を押す
2.確認画面で、◀▶で「はい」を選び、決定を押す



お知らせ

本機に一度登録してから取りはずしたUSBハードディスクは、再度接続したときに自動的に認識します。録画した番組を消去することなく登録できます。

ご注意

本機に接続したUSBハードディスクは、必ずこの操作により安全に取りはずしてください。安全に取りはずしをしなかった場合、次回電源を入れたときに、ハードディスクの認識に数分かかったり、ハードディスクを認識できなくなったりする可能性があります。また、本機の動作が不安定になる場合があります。

動作テスト

USBハードディスクで以下の動作ができるかテストします。テスト終了まで数分間かかります。
1.テストする機器を▲▼で選び、決定を押す
2.テスト終了後に結果が表示され、「OK」となったら動作ができます。

録画	ハイビジョン画質で録画できるか
録画中の再生	ハイビジョン画質で録画しながら番組再生できるか
録画中の早見早聞	録画中に早見早聞ができるか

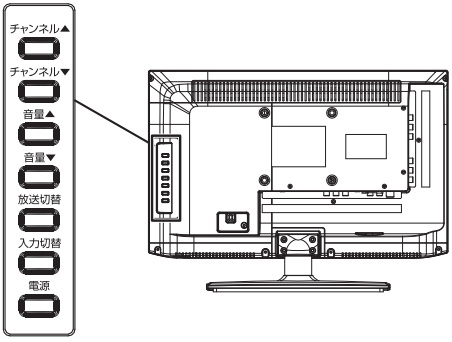
機器の初期化

USBハードディスクを初期化します。
正常に使用できなくなったUSBハードディスクを初期化することで使用できるようになる場合があります。
1.初期化する機器を▲▼で選び、決定を押す
2.初期化の確認画面で、◀▶で「はい」を選び、決定を押す
3.初期化終了の画面で決定を押す

ご注意

○初期化すると、USBハードディスクに保存されている内容はすべて消去されます。
○USBハードディスクの初期化中に、本機やUSBハードディスクの電源をオフ（停電等も含む）したり、USBケーブルを抜き差したりすると、本機やUSBハードディスクの故障の原因になります。

テレビを見る





1 リモコンまたは本体の電源ボタンを押す

前面の電源ランプが緑色に点灯します。しばらくすると、前回視聴していたチャンネルが表示されます。

2 地デジ、BS、CS で地上デジタル放送、BS放送またはCS放送を選ぶ

3 数字ボタン(①～⑫)、チャンネル ∧ ∨ ボタンまたはチャンネル番号を入力してチャンネルを選ぶ

チャンネル ∧ ∨ チャンネルが順送りに切り換わります。チャンネル番号の入力は、を押し、▲ ▼と決定で「その他の操作」→「チャンネル番号入力」を選び、数字キーで3桁のチャンネル番号を入力します。
(リモコンの[3桁入力]でも可能です。)

4 音量＋／－で音量を調節する

音だけを消したいとき

1 消音 を押す

画面右下に「消音」と表示されます。



2 元に戻すには、もう一度 消音 を押す

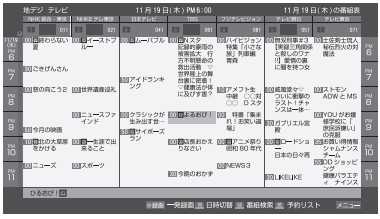
音量＋／－を押しても音が出ます。

番組表を見る（デジタル放送のみ）

デジタル放送では、放送局から送られてくる番組情報をもとに、新聞や雑誌などのテレビ番組欄のような放送局別の番組一覧を見ることができます。現在から最大7日先までの放送予定を確認できます。

1 デジタル放送視聴中に 番組表 を押す

視聴中のチャンネルの番組表が表示されます。放送の種類を変更するには 地デジ、 BS 、 CS のいずれかを押します。



2 番組表を消すには、戻る、番組表、終了を押す

お知らせ

番組表 を押すと2秒ほどで表示されます。

メニュー を押して番組情報取得を選択し、番組情報を取得してください。（表示されるまでに時間がかかったり、情報が取得できないことがあります。）

視聴予約を設定する

1 デジタル放送視聴中に 番組表 を押す

番組表が表示されます。

2 ▲▼◀▶で予約したい番組表を選び 決定 を押す

3 番組説明を確認して、「視聴予約をする」を選び、決定 を押す

4 番組表の画面で、予約した番組のボックスに黄色いマークが付く

ご注意

視聴予約を設定後、電源を切ると予約は取り消されます。

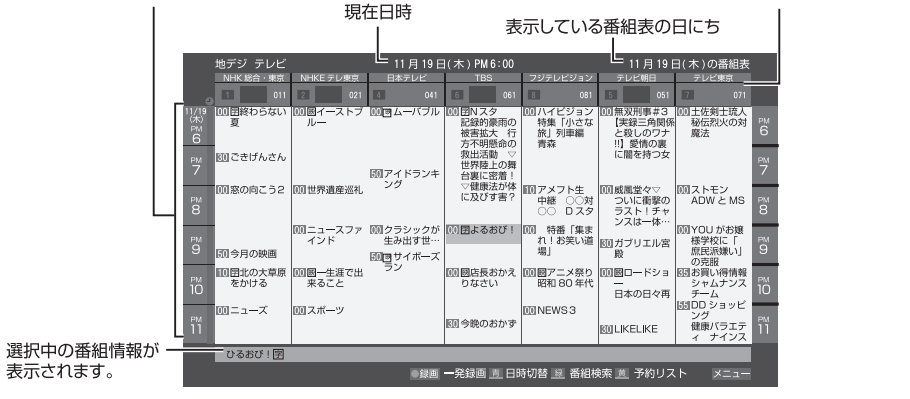
視聴予約を取り消す

1 予約した番組を選び、決定 を押す

2 番組説明を確認して、「視聴予約を取消」を選び、決定 を押す

3 番組表の画面で予約した番組のボックスの黄色いマークが消える

番組表の見かた



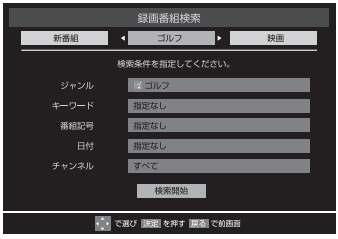
条件を絞り込んで番組を探す

ジャンルを指定する

1 デジタル放送視聴中に 番組表 を押す

2 ◯(青)(番組)検索を押す

3 検索するグループのタブを◀▶で選ぶ



4 検索条件を指定する

「ジャンル」を指定するとき

1. ▲▼で「ジャンル」を選び (決定) を押す
2. 指定するジャンルを▲▼◀▶で選び、(決定) を押す

「キーワード」を指定するとき

1. ▲▼で「キーワード」を選び、(決定) を押す
2. 指定するキーワードを▲▼◀▶で選び、(決定) を押す

新しいキーワードを登録する場合

1. ▲▼◀▶で「新規登録」を選び、(決定) を押す
2. キーワードを入力して、(決定) を押す

キーワードを編集、削除する

1. ▲▼◀▶でキーワードを選び、編集の場合は◯(青)
   削除する場合は◯(赤)を押す

「番組記号」を指定するとき

1. ▲▼で「番組記号」を選び、(決定) を押す
2. 指定する番組記号を▲▼◀▶で選び、(決定) を押す

「日付」を指定するとき

1. ▲▼で「日付」を選び、(決定) を押す
2. 指定する日付を▲▼◀▶で選び、(決定) を押す
   (決定) を押し日付に ☑ が付くように設定します
3. 指定が終わったら▲▼◀▶で「設定完了」を選び、
   (決定) を押す

「チャンネル」を指定するとき

1. ▲▼で「チャンネル」を選び、(決定) を押す
2. 指定する項目を◀▶で選び ▲▼で内容を選ぶ
3. 指定が終わったら(決定) を押す

5 ▲▼で「検索開始」を選び、(決定) を押す

6 「番組検索結果」画面から、見たい番組を
▲▼でを選び、(決定) を押す

7 ▲▼◀▶で「見る」を選び、(決定) を押す

文字を入力する

番組検索のキーワードで新しいキーワードを登録する場面などに文字入力画面が表示されます。

1 リモコンの1～12で文字を入力

入力例:ざっか
[3].[10]、[4](6回)、[2]
ざ　っ　か

「っ」の別の入力方法　[4](3回)、[10](2回)
っ

○文字に続けて[10]を押すと、濁点「゛」や半濁点「゜」の入力、小文字変換できます。
○同じボタンで文字を続けて入力する場合は、次の文字の前に▶を押します。
○途中で文字を挿入する場合は、挿入する箇所を選んで入力します。
○入力文字の種類は、画面表示 で変更します。

2 文字の確定

○漢字に変換しない場合は、決定を押す。
○漢字変換する場合は、▼を繰り返し押す。
希望の漢字が表示されたら、決定を押す。
漢字が見つからない場合は、◀ ▶で変換する範囲を変えて再度変換してください。

3 入力が完了したら、決定を押す

文字切り替え

「漢あ」	漢字変換	ひらがなや漢字を入力
「カナ」	全角カナ	カタカナを入力
「aA」	全角英字	全角の英字を入力
「abcd」	半角英字	半角の英字を入力
「12」	全角数字	全角の数字を入力
「1234」	半角数字	半角の数字を入力
「全角記号」	全角記号	全角の記号を入力
「半角記号」	半角記号	半角の記号を入力

入力文字の動作について

○最後の候補まで進むと、次は最初の候補に戻ります。

※1　全角英字のとき→。／：ー＿～＠␣
半角英字のとき→. / : - _ ~ @␣
※2　文字入力変換で通り過ぎた場合に、逆方向へ戻します。

入力文字一覧

リモコン	入力文字の種類			
	漢字変換	全角カナ	英字	数字
1	あいうえおぁぃぅぇぉ	アイウエオァィゥェォ	1234567890	1
2	かきくけこ	カキクケコヵヶ	abcABC	2
3	さしすせそ	サシスセソ	defDEF	3
4	たちつてとっ	タチツテトッ	ghiGHI	4
5	なにぬねの	ナニヌネノ	jklJKL	5
6	はひふへほ	ハヒフヘホ	mnoMNO	6
7	まみむめも	マミムメモ	pqrsPQRS	7
8	やゆよゃゅょ	ヤユヨャュョ	tuvTUV	8
9	らりるれろ	ラリルレロ	wxyzWXYZ	9
10	゛゜小文字変換	゛゜小文字変換	小文字変換	0
11	わをんゎ、。ー␣(スペース)	ワヲンヮ、。ー␣(スペース)	※1	＊
12	逆方向へ入力 ※2	逆方向へ入力 ※2	逆方向へ入力 ※2	＃

デジタル放送の便利な機能を使う

字幕を表示する

字幕のある番組のときに、字幕の表示・非表示を切り換えることができます。

1 デジタル放送視聴中に 字幕 を押す

「字幕オフ」「日本語字幕」を選択します。

文字スーパーを表示する

文字スーパーは、見ている番組とは連動せずに速報ニュースなどを表示するものです。文字スーパーの表示は、メニューの「文字スーパー表示設定」から設定することができます。59ページをご参照ください。

降雨対応放送に切り替える

BSデジタル放送、110度CSデジタル放送を視聴中に、雨や雪などで衛星からの電波が弱まったときには、放送局が運用していれば、降雨対応放送に切り替えて視聴することができます。
※以下のメッセージが表示された場合は、降雨対応放送に切り替えてください。

1 メニューを押す

2 ▲▼で「その他の設定」を選び、決定を押す

3 ▲▼で「信号切替」を選び、決定を押す

4 ▲▼で「降雨対応放送切替」を選び、決定を押す

4 ▲▼で「降雨対応放送」を選ぶ

降雨対応放送をやめるには、「通常の放送」を選んでください。

チャンネル情報を見る／音声を切り換える

チャンネル情報を見る

画面表示ボタンを押すと、現在受信中のチャンネル番号・音声情報・映像情報などが表示されます。

1 画面表示 を押す

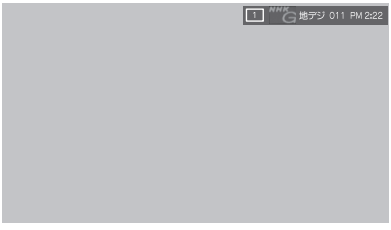
2 表示を消すには、もう一度 画面表示 を押す

地上デジタル放送の場合

チャンネル番号、放送局名、現在時刻、番組名、放送時間などが表示されます。



しばらくすると、画面下部の表示は消えて上部の表示だけになります。



音声を切り換える

1 音声切換 を押す
押すたびに別の音声に切り換わります。

地上デジタル放送の場合



お知らせ

受信している放送によって音声表示は異なります。
切り換える音声がない場合には「音声多重放送でないため、切り換えられません。」と表示されます。

データ放送を見る

データ放送とは？

デジタル放送には映像や音声による通常のテレビ放送以外に、データ放送があります。データ放送には、テレビ放送チャンネルとは独立した別のチャンネルで行われているデータ放送のほかに、テレビ放送チャンネルで提供されている番組連動データ放送や、番組案内、ニュース、天気予報などのデータ放送があります。

ラジオ、独立データ放送を楽しむ

1 デジタル放送を見ているときに、(メニュー)を押す

2 ▲▼で「その他の設定」を選び、(決定)を押す

3 ▲▼で「テレビ／ラジオ／データ切換」を選び、(決定)を押す

4 切り換えたい項目「テレビ」「ラジオ」「データ」）選び、(決定)を押す

連動データ放送を楽しむ

1 (dデータ)ボタンを押す

放送局により、表示される内容が異なります。画面に表示される操作指示に従って操作してください。

2 ▲▼◀▶で移動し、(決定)ボタンを押す

選択した情報を見ることができます。

3 (dデータ)ボタンを押すと、通常の画面に戻ります

(メニュー)を押し、▲▼と(決定)で「その他の設定」→「データ放送終了」を押しても終了します。

デジタル放送の双方向サービスについて

インターネットや電話回線を利用し、番組側と視聴者側がお互いに通信できるサービスです。
地上デジタル放送の双方向サービスには、放送番組に連動した通信サービスと、放送番組とは無関係な通信サービスがあります



非リンク型サービス
放送番組とは無関係な通信サービスの時に表示。



暗号通信
SSL（Secure Sockets Layer）などの暗号通信サービスの場合に表示。

お知らせ

○本機は電話回線を利用した双方向サービスには対応していません。
○放送データ取得中には、一部の操作を行えないことがあります。
○放送画面の操作説明などで、[dデータ]ボタンは「データボタン」「データ放送ボタン」と違う表示の場合があります。

画面サイズを変える

画面サイズを変える

視聴している番組に適した画面サイズを選ぶことができます。

地上デジタル放送の16:9映像のとき

1 リモコンの「画面サイズ」ボタンを押す
（もしくは メニュー を押し、「画面サイズ切替」を選択し、決定 を押す）

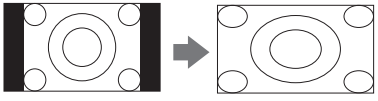
2 画面サイズ切換が表示されます



3 「ワイド」「ズーム」「フル」を選んで、決定 を押す

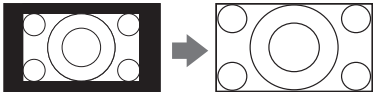
ワイド

左右に黒帯のある画像を、画面いっぱいに拡大して表示します。（上下の映像が画面の外に隠れ、横伸びします）



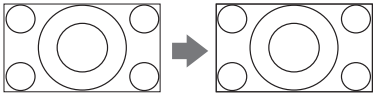
ズーム

上下左右に黒帯のある映像を画面いっぱいに表示します。



フル

16:9の映像をそのままのアスペクト比で表示します。



画面の位置や幅を調整する

画面右下に表示されている「放送／端子、信号、画面サイズ」の組み合わせごとに、「画面調整」の調整状態が記憶されます。

ご注意

○「画面サイズ切替」が「フル」の場合は調整できません。
○映像の種類と画面サイズによっては、調整できない場合があります。

1 メニュー を押す

2 ▲▼で「設定」を選び、決定 を押す

3 ▲▼で「機能設定」を選び、決定 を押す

4 ▲▼で「画面調整」を選び、決定 を押す

5 ▲▼で調整したい項目を選び、決定 を押す

○ 上下振幅調整
映像の縦のサイズを調整します。

○ 上下画面位置
映像の表示位置を上下に調整します。

○ 左右振幅調整
映像の横のサイズを調整します。

6 ◀▶でお好みの状態に調整し、決定 を押す

上下振幅調整と左右振幅調整は-03～+03、上下画面位置の表示位置は-10～+10の範囲で調整できます。
調整画面は◀▶を押さないと数秒でメニュー画面に戻ります。

録画機能について

USBハードディスクに録画できる番組

番組	録画の可／不可
地上デジタル放送番組	録画できます
BS／110度CSデジタル放送番組	録画できます
外部入力からの映像・音声	録画できません

ご注意

○録画できるのは本機で受信した放送番組です。データ放送の内容は録画できません。

USBハードディスクの接続・設定と録画前の準備

接続・設定

○21ページ

録画前の準備

○USBハードディスクと本機を接続しておきます。
○USBハードディスクの残量や番組数超過になりそうな場合は、不要な番組を削除してください(38ページ)

ご注意

○本機に登録していないUSBハードディスクでは録画できません。
○録画や録画予約の操作をしたときに接続した機器が選択できない場合は、上記ページを参照し、接続・設定を確認してください。
○本機で動作確認済みのUSBハードディスクについては、73ページを参照してください。

録画可能時間の目安

「自動削除設定」が「削除する」に設定されている場合、録画時間が下表の時間よりも少なくなることがあります。

例:500GBのUSBハードディスクの場合

放送番組の種類	録画可能時間の目安
地上デジラルハイビジョン放送(HD)番組だけを録画する場合	約50時間
BS/110度CSデジタルハイビジョン放送番組(HD)だけを録画する場合	約42時間
地上デジタルおよびBS/110度CSデジタルの標準テレビ放送番組(SD)だけを録画する場合	約125時間

○USBハードディスクの残量時間表示は、BSデジタル放送のHD放送(24Mbps)を基準に算出しています。録画可能時間表示はあくまでも目安としてご確認ください。

録画・予約の種類

録画・予約の種類	記載ページ
見ている番組を録画する	33ページ
番組表から録画予約する	33ページ
連続ドラマなどを繰り返し録画予約する	34ページ
録画する日時を指定して録画予約する	35ページ

ご注意

○最大予約件数は64件です。また、最大総番組数は1000件です。
○録画中に、本機やUSBハードディスクの電源をオフ(停電等も含む)したり、USBケーブルを抜き挿したりすると、本機やUSBハードディスクの認識不良、録画番組が消去されるなど、本機の動作に不安定になる場合があります。
○録画中に停電したり、電源プラグを抜いたりすると、途中まで録画した番組は残りません。

お知らせ

万一、本機の故障や故障による修理、受信障害などによって録画・録音・録画データの再生が出来なくなった場合の保証は一切できませんので、あらかじご了承ください。

録画・予約をする（つづき）

録画機能について

USBハードディスクの自動削除機能について

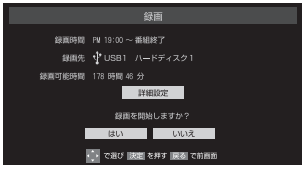
○録画番組数が1000件を超える場合や、ハードディスクの残容量が不足する場合に、録画開始時に自動的に録画番組を削除する機能です。録画日付の古い順に、再生済みの番組が自動的に削除されます。再生済みの番組を削除してもハードディスクの残容量が不足しているときは、録画日付の古い順に、保護していない番組が削除されます。
○お買い上げ時には、USBハードディスクの「自動削除設定」（36ページ）が「削除する」に設定されています。
○録画番組が自動的に削除されないようにする場合は、「自動削除設定」を「削除しない」に設定するか、または録画番組を保護してください（36ページ）。

見ている番組を録画する

現在視聴しているデジタル放送番組を録画します。

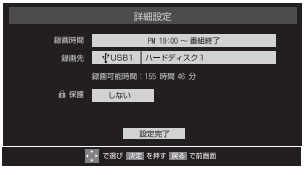
1 録画 を押す

2 ▲▼◀▶で「はい」を選び、決定を押す



録画設定を変更する

「詳細設定」より設定内容の変更を行います。



①録画時間を変更する
録画時間を選択し、時間指定を選び録画終了時刻を設定できます

②録画先を変更する
録画先を選択し、録画機器を設定できます。
③保護設定
録画する番組を保護できます。詳しくは36ページをご覧ください。

番組表から録画/予約する

1 番組表 を押す

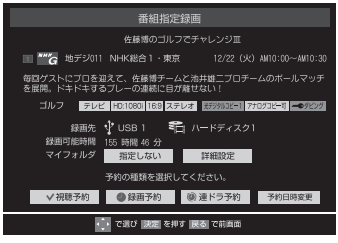
2 ▲▼◀▶で録画したい番組を選び、録画 を押す

内容を確認して録画・予約する

1 番組表 を押す

2 ▲▼◀▶で予約する番組を選び、決定 を押す

3 以下の操作で予約をする



①視聴予約、録画予約、連ドラ予約から選び、決定 を押す
・視聴予約→指定した番組の視聴を予約します。
・録画予約→指定した番組の録画を予約します。
・連ドラ予約→同じ番組を毎回録画します。
②「予約を設定しました。」が表示されたら、決定 を押す

4 決定 を押す

「予約を設定しました。」が表示されたら、決定を押します。
これで録画予約は完了です。番組表に録画予約アイコンが表示されます。

予約する日時の変更

「録画する日時を指定して録画予約する」より設定内容の変更を行います。

メッセージが表示された場合

「設定した時間帯はこれ以上予約ができません。」
①「はい」を選択し、決定 を押す
②重複している予約や予約済みの番組を取り消す時は、「はい」を選択し、決定 を押す

「予約数がいっぱいです。」
①「はい」を選択し、決定 を押す
予約をやめる場合は「いいえ」を選択してください。
②予約を取り消す番組を選択し、決定 を押す
③「はい」を選択し、決定 を押す

「ソフトウェアのダウンロード予約と時間が重なっています。」
①「はい」を選択し、決定 を押す
ダウンロード予約が取り消されます。
録画をやめる場合は、「いいえ」を選びます。

マルチ表示の番組表で予約

○一つの放送局で別の番組を放送している場合があります。その番組を予約するには番組表を「マルチ表示」に切り替えます。
○マルチ表示の番組表で同じ番組が並んでいるときは、どちらでも予約できます。

お知らせ

○視聴制限番組を選んで録画予約などした場合メッセージが表示されます。「はい」を選ぶと暗証番号入力画面が表示されます。暗証番号を入力すると、視聴制限が一時的に解除になります。
○地上デジタル放送で番組編成の変更があった場合、予約どおりに動作しないことがあります。
○複数の番組が連続して予約されている場合、番組の最後の部分が録画されません。
○予約の確認や取消しについては、35ページをご覧ください。

連続ドラマなどを繰り返し録画予約する

連続ドラマなど同じ時間帯に繰り返し放送される番組を、毎回自動的に録画することができます。
※録画機器がUSBハードディスクの場合に連ドラ予約ができます。

1 番組表 を押す

2 ▲▼◀▶で繰り返し録画予約したい番組を選び、決定 を押す

3 ◀▶で「連ドラ予約をする」を選び、決定 を押す

4 ▲▼でお好みの設定を選び、決定 を押す

連ドラ予約画面で詳細を確認する
番組名や追跡基準の曜日などが正しいか確認してください。
追跡キーワードや追跡基準を必要に応じて編集してください。

5 ◀▶で「はい」を選び、決定 を押す

繰り返し録画予約が設定されます。

連ドラ予約について

○連ドラ予約は、追跡基準（指定した番組の放送曜日と開始時間）と、追跡キーワードをもとに、次回の番組を検索し自動的に録画の予約を行う機能です。
○追跡キーワードには連ドラ予約をした番組名、追跡基準には番組の放送時間が自動設定されます。

録画・予約をする（つづき）

録画する日時を指定して録画予約する

1 番組表 を押す

2 メニュー を押す

メニューが表示されます。

3 ▲▼ で「予約リスト」を選び、決定 を押す

予約リストが表示されます。

4 青 を押す

日時指定予約画面が表示されます。

5 録画予約の日時を設定する

①設定する項目を◀▶で選び、▲▼で日時設定する
- ○6週間先まで指定できます。
- ○特定の日のほかに、「毎日」「毎週（月）」～「毎週（日）」、「月～木」、「月～金」、「月～土」などの繰返し録画も選べます。
- ○設定できる時間は最大12時間です。

②設定が終わったら、決定 を押す

6 録画するチャンネルを設定する

①設定する項目を◀▶で選び、▲▼で内容を選ぶ
- ○放送の種類……地デジ／BS／CS
- ○放送メディア…テレビ／ラジオ（BS・110度CSのみ）／データ
- ○チャンネル……指定された放送の種類やメディアに該当するチャンネル

②設定が終わったら、決定 を押す

7 ▲▼◀▶で「録画予約」を選び、決定 を押す

8 「予約を設定しました。」が表示されたら、決定 を押す

録画を中止する

録画を途中でやめるときは、以下の操作をします。
ハードディスクの残量がなくなった場合は録画が自動的に停止します。

見ている番組を録画中のとき

1 停止 を押す

録画が停止します。

録画予約で録画中のとき

1 停止 を押す

録画の中止を確認するメッセージが表示されます。

2 ◀▶で「はい」を選び、決定 を押す

録画が停止します。

予約の確認・取消しをする

録画予約した内容の確認、取消しができます。

1 番組表 を押す

2 メニュー を押す

メニューが表示されます。

3 ▲▼ で「予約リスト」を選び、決定 を押す

予約リストが表示されます。

4 ▲▼ で予約を確認する番組を選び、決定 を押す

この画面で予約の確認ができます。

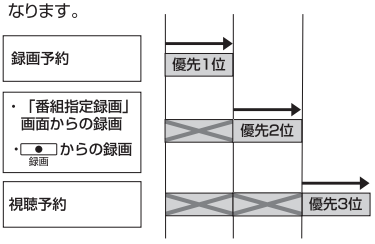
5 予約を取り消すときは◀▶で「はい」を選び、決定 を押す

予約が取り消されます。

録画予約と視聴予約の優先順位について

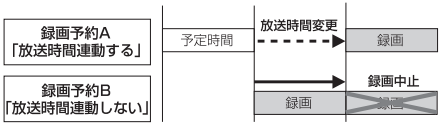
録画予約と他の録画や視聴予約が重なった場合、「録画予約」が最優先されます

録画予約と他の録画や視聴予約が重なった場合、録画予約が最優先され、他の録画や視聴予約は中止、又は取り消しになります。



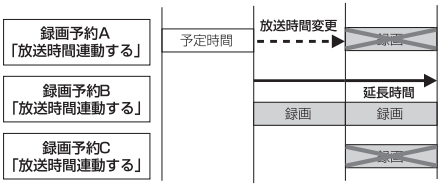
放送時間が変更された場合、「放送時間」を「連動する」に設定した番組が優先されます

予約した番組の放送時間が変更されて、他の予約番組と重なったときは、以下の優先順位で録画されます。



「放送時間」を「連動する」に設定した予約番組が重なった場合、先の録画を優先します

予約した番組の放送時間が変更されて、他の予約番組と重なったときは、放送開始時刻が早い録画が優先されます。
また、同時刻の録画は先に設定した録画が優先されます。



予約設定後の予約の動作について

予約した番組放送が始まるとき

○予約した番組が放送時間近くなると画面にメッセージが表示されます。
予約を中止する場合は、終了 ◯ または ● 停止 を押します。

○視聴予約の場合、電源が「入」の時のみ、予約番組に切り換わります。

予約した番組の放送中

○録画予約した番組の録画が始まると、左記の優先順位に従って録画を行います。
○録画中に操作出来ないボタンを押すと「＊＊＊を録画中です。終了を押すと録画を中止します。」または「録画実行中は切り換えられません。」と表示されます。

予約した番組の終了後

○本機を通常通り使用出来ます。

録画した番組を再生する

録画番組を再生する

USBハードディスクに録画･保存されている番組を見るには、以下の操作をします。

再生の基本操作

1 録画リスト を押す

録画リストが表示されます。録画リストには、選択している番組の簡単な情報や、録画可能時間、USBハードディスクの残量(%)などが表示されます。

2 ▲▼ で見たい番組を選び、決定 を押す

○選んだ番組の再生が始まります。(再生されるまでに時間がかかる場合があります。)
○番組の最後まで再生が終わると、そのまま静止状態になり、しばらくすると録画リストに戻ります。
○再生中にできるリモコン操作については、36ページを参照してください。

3 再生を停止させるには、停止 を押す

○録画番組の再生を終了するときは、終了を押すか、または選局の操作などをします。

ご注意

○本機で録画した番組は、本機でのみ再生できます。他のテレビ(同じ形式のテレビも含む)では再生できません。
○電源を入れた直後はUSBハードディスクの認識に時間がかかることがあり、すぐに録画リストが表示されない場合があります。その場合は、しばらく待ってから再度録画リストを開いてください。
○USBハードディスクに録画した番組の再生中に、本機やUSBハードディスクの電源を切ったり(停電等も含む)、USBケーブルを抜き指したりすると、故障の原因となります。また、USBハードディスクの認識不良、録画番組が消去されるなど、本機の動作が不安定になる場合があります。

続きから再生するーレジューム再生

①再生する番組を選び、決定 を押す
前回、再生を途中で停止した場合は、続きから再生されます。

番組の冒頭から再生するー頭出し再生

再生する番組を選び 青 (頭出し再生)を押す

録画中の番組を再生するー追っかけ再生

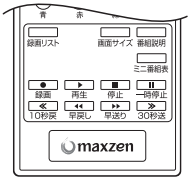
録画が終了するまで待たずに、録画中の番組の冒頭から再生します。

①録画中の番組を選び、決定 を押す

録画中にタイムサーチで再生位置を指定

「サーチ」を選び、決定 を押し、再生させたい時間を指定してください。

録画番組の再生中にできるリモコン操作



ボタン	内容
再生	録画番組の再生を開始します。
一時停止	再生中に押すと、一時停止になります。一時停止中にもう一度押すと、再生が再開されます。
停止	再生している番組を停止し、視聴画面へ戻ります。
早送り	早送り再生をします。(押すたびに速さが変わります)
早戻し	早戻し再生をします。(押すたびに速さが変わります)
30秒送	再生中または早見早聞再生中に押すと。30秒ほど先に進み再生します。
10秒戻	再生中または早見早聞再生中に押すと。10秒ほど戻って再生します。
録画リスト	再生中に押すと、録画リストが表示されます。

録画した番組を再生する(つづき)

録画番組の情報や番組説明を見る

①再生中に 画面表示 を押す
再生中の番組の情報が表示されます。
②表示を消すには、もう一度 画面表示 を押す

録画した番組を保護する

録画した番組を誤って削除しないように保護することができます。
※録画中にこの操作はできません。

1 録画リスト を押す

2 ▲▼で保護する番組を選び、メニュー を押して▲▼で「保護設定」を選び、決定 を押す

○選択した番組が保護されます(【鍵マーク】がつきます)
○保護されている番組を選び、メニュー を押すと、「保護解除」することができます。

録画した番組を削除する

1 録画リスト を押す

2 赤 を押す

タイトルの左側にチェックボックスが表示されます。ただし、保護されている録画番組には表示されません。保護されている録画番組を消すには、保護を解除してから 赤 を押してください。

3 ▲▼で削除する番組を選び、決定 を押す

選んだ番組のチェックボックスにはチェックマークが付きます。削除するすべての録画番組にチェックマークを付けてください。

4 赤 を押す

5 確認画面で◀▶で「はい」を選び、決定 を押す

6 削除が終了したら決定 を押す

自動的に消す(自動削除設定)

お買い上げ時は、USBハードディスクの容量が足りなくなったときに、保護されていない古い録画番組が自動的に削除されるように設定されています。削除されないようにする場合は「削除しない」に設定してください。

1 録画リスト を押す

2 メニュー を押して▲▼で「自動削除設定」を選び、決定を押す

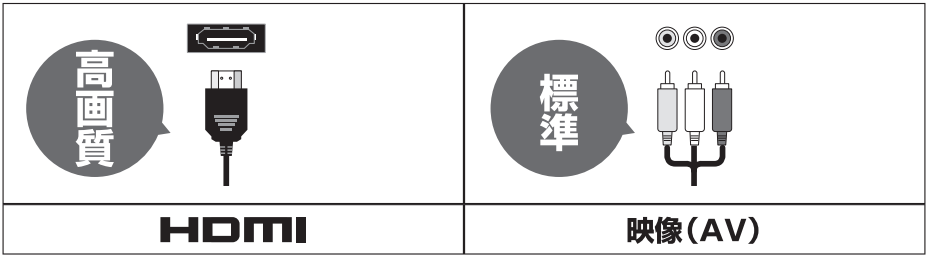
3 ▲▼「削除する」または「削除しない」を選び、決定を押す

お知らせ

録画リストについて
録画開始直後の番組は、録画リストに表示されるまで少し時間がかかります。
録画リストに表示できる最大数は1000番組までです。

再生機器を接続する

接続方法映像画質の違いについて



DVDプレーヤーやビデオカメラ、ゲーム機などのAV機器を接続して、本機で楽しむことができます。高精細、高画質に対応した出力端子に接続するとよりきれいな映像が楽しめます。接続する機器の出力端子に応じて、最適な映像端子をお選びください。

お知らせ

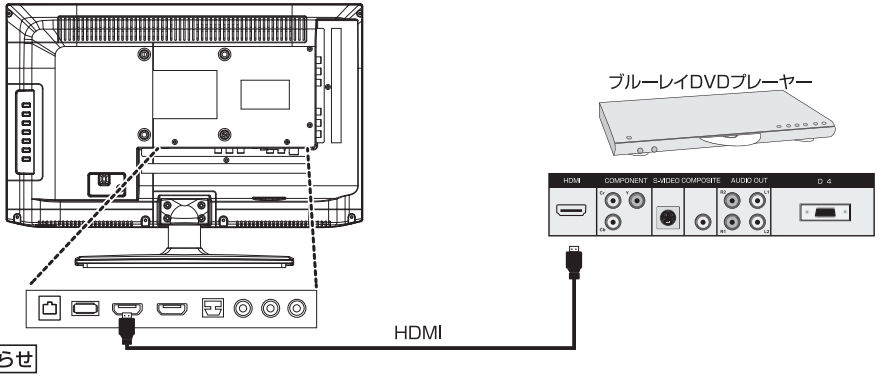
本機には接続に使用するケーブル類は付属しておりません。外部機器を接続する際は、あらかじめ必要なケーブル類をご確認の上、お客様にてご用意ください。

外部機器を接続する際のご注意

接続する機器の取扱説明書もよくお読みください。
接続の際は、必ず本機および接続する機器の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。
プラグは奥まで完全に差し込んでください。差し込みが不完全だと、ノイズが発生する原因となります。

HDMI端子を使う場合

HDMI端子のあるブルーレイDVDプレーヤー、ケーブルTVや衛星放送のセットトップボックスなどを本機に接続することができます。HDMIケーブルを1本接続するだけで、デジタル信号のまま映像信号と音声信号を入力することができます。

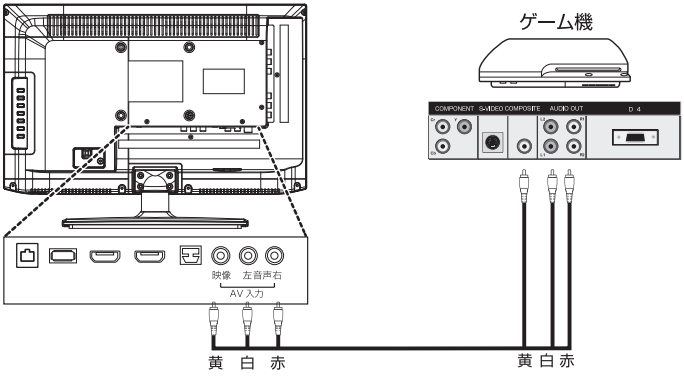


お知らせ

HDMIの標準技術規格に対応した機器をお使いください。

再生機器を接続する（つづき）

映像端子を使う場合



オーディオ機器を接続する

ミニコンポなどの音響システムにつなぐとき

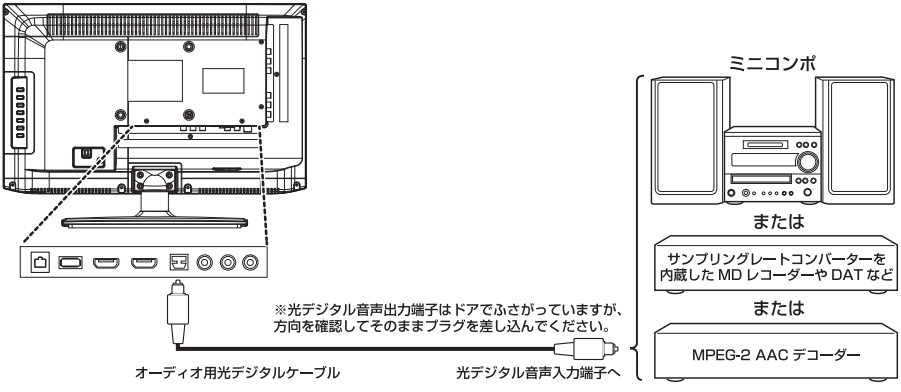
○本機の音量を最小に調整し、ミニコンポなどの音響システム側で音量を調節してご使用ください。
○音響システム側が対応しているデジタル音声入力に従って、41ページの「光デジタル音声出力の設定」をします。

サンプリングレートコンバーターを内蔵したMDレコーダーやDATにつなぐとき

○MDレコーダーやDATの光デジタル音声入力端子につなげば、高音質で録音して楽しむことができます。
○41ページの「光デジタル音声出力の設定」で「PCM」を選択します。

MPEG-2 AACデコーダーにつなぐとき

○デジタル放送のMPEG-2 AAC方式の信号を、MPEG-2 AACデコーダーで楽しむことができます。
○41ページの「光デジタル音声出力の設定」で「デジタルスルー」または、「サラウンド優先」を選択します。



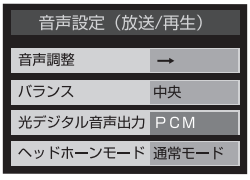
再生機器を接続する（つづき）

光デジタル音声出力の設定

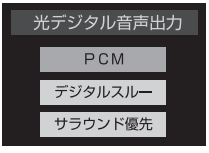
光デジタル音声出力端子から出力する音声信号を設定します。
お買い上げ時は「PCM」に設定されています。
MPEG-2 AACデコーダーやAACデコーダー内蔵アンプをつなぐときは「デジタルスルー」または「サラウンド優先」に設定してください。

1 以下の操作で「音声設定」画面にする

メニュー を押します。
▲▼で「音声設定」を選び、決定 を押します。



2 ▲▼で「光デジタル音声出力」を選び、決定 を押す



3 ▲▼で信号を選び、決定 を押す

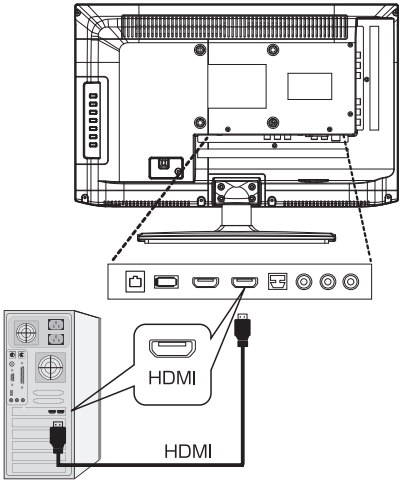
PCM
リニアPCM信号が出力されます。

デジタルスルー
MPEG-2 AAC信号の場合、その信号が出力されます。

サラウンド優先
MPEG-2 AAC信号で、サラウンド音声（5.1chや4.1chサラウンド音声など）の場合には、それらの信号が出力されます。それ以外の場合にはリニアPCM信号が出力されます。

パソコンを接続する

本機にHDMI端子のあるパソコンを接続して、本機の液晶画面をパソコンのモニターとして使うことができます。



ご注意

○PCから音声を出力したいときは、PCと本機のHDMI1音声入力端子を接続してください。
○接続するパソコンの取扱説明書もご覧ください。
○対応出力フォーマットは、接続するパソコンの仕様をご確認ください。
○1360×768@60Hz、1024×768@60Hz、800×600@60Hz、640×480@60Hzにのみ対応しております。
接続するパソコンによっては、内容を正しく表示できない場合があります。
○Dot by Dotには対応しておりません。適正解像度でも若干のにじんだ表示になる場合があります。

お知らせ

○パソコンを接続する前に、パソコンの画面設定（解像度、周波数）は取扱説明書の仕様を確認し、表示できる設定に変更してください。
○パソコン接続時の表示設定は、自動調整で最良に近い状態に設定されます。

HDMI連動設定

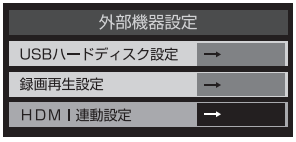
1 以下の操作で「HDMI連動設定」画面にする

メニューを押します。

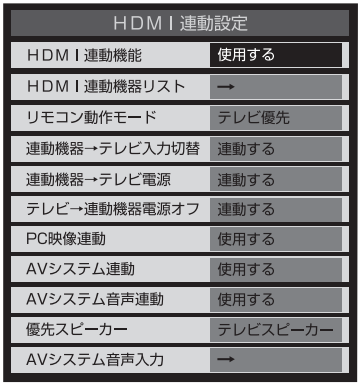
▲▼で「設定」を選び、決定を押します。

▲▼で「外部機器設定」を選び、決定を押します。

「HDMI連動設定」を選び、決定を押します。



2 設定する項目を▲▼で選んで決定を押し、表の手順で設定する



3 終了を押して、メニューを押す

HDMI連動機能
HDMIの各種連動機能を使用するか設定します。

HDMI連動機能
一台以上のHDMI連動機器を接続するとき、一つのHDMI連動機器選択を設定します。

リモコン動作モード
リモコン動作モードに対応した機器を接続している場合、「連動機器優先」に設定すると、本機のリモコンで操作できる機能が増えます。

連動機器→テレビ入力切替
連動機器の再生操作をした際に、本機が自動的に入力切替をして、その機器を選択する機能です。本機の電源が「入」の場合に動作します。

連動機器→テレビ電源
連動機器の再生操作をした際に、本機の電源が「入」になり連動機器の電源を「待機」にしたときに本機の電源も「待機」になる機能です。

テレビ→連動機器電源オフ
本機の電源を「待機」にした際に、連動機器の電源も「待機」になる機能です。(録画中の機器など、動作状況によっては「待機」にならない場合があります。

PC映像連動
本機に接続したパソコンからの映像を見る場合に、パソコンの画面形式や映像に応じて、本機が自動的に画面サイズや映像メニューの設定を切り替える機能です。

AVシステム連動
オーディオ機器とそのスピーカーを接続している場合、本機のリモコンで、テレビまたは接続しているオーディオ機器から音を出すかの切替、音量調節や消音を行える機能です。

AVシステム音声連動
オーディオ機器が本機と音声連携可能な機種であり、かつオーディオ機器から音声が出る状態になっているときに設定できます。

優先スピーカー
「AVシステム連動」を「使用する」に設定している場合に、優先するスピーカーを選択できます。

AVシステム音声入力設定
連動機器を接続したHDMI入力端子ごとにオーディオ機器の音声入力を設定することができます。

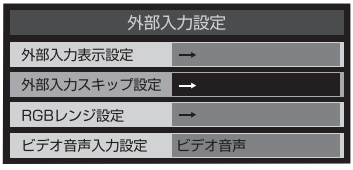
外部入力設定

外部入力スキップ設定

入力切換をするときに、使っていない入力をスキップする（飛び越す）ことができます。

1 以下の操作で「外部入力設定」画面にする

メニュー を押します。
▲▼で「設定」を選び、決定 を押します。
▲▼で「機能設定」を選び、決定 を押します。
▲▼で「外部入力設定」を選び、決定 を押します。



2 ▲▼で「外部入力スキップ」を選び、決定を押す



3 設定する外部入力を▲▼で選び決定を押す

決定 を押すたびに「スキップ」が「する」、「しない」に交互に切り換わります。

ビデオ音声入力設定

HDMI2に接続した機器からの音声を本器から出したいときに、ビデオ入力の音声入力端子をHDMI入力2のアナログ音声入力端子として使用するように設定できます。

1 以下の操作で「外部入力設定」画面にする

メニュー を押します。
▲▼で「設定」を選び、決定 を押します。
▲▼で「機能設定」を選び、決定 を押します。
▲▼で「外部入力設定」を選び、決定 を押します。

2 ▲▼で「ビデオ音声入力設定」を選び、決定を押す

3 ▲▼で以下の項目から選び、決定を押す

ビデオ音声 ···· ビデオ入力の音声入力端子として使用します。

HDMI2音声アナログ音声 ···· HDMI入力2のアナログ音声入力端子として使用します。

外部入力設定（つづき）

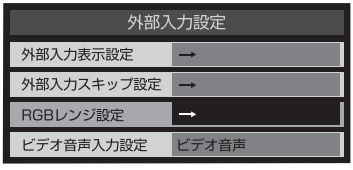
RGBレンジ設定

通常は「オート」でご使用ください。機器のRGBレンジが識別できない場合は、機器の仕様にあわせて設定をしてください。

1 以下の操作で「外部入力設定」画面にする

メニュー を押します。

▲▼で「設定」を選び、決定を押します。
▲▼で「機能設定」を選び、決定を押します。
▲▼で「外部入力設定」を選び、決定を押します。



2 ▲▼で「RGBレンジ設定」を選び、決定を押す



3 ▲▼で設定するHDMI入力を選び、決定を押す

4 ▲▼で以下の設定から選び、決定を押す

オート ····· 自動識別します。

フルレンジ ····· RGBレンジ0～255の場合に選びます。

リミテッドレンジ ····· RGBレンジ16～235の場合に選びます。

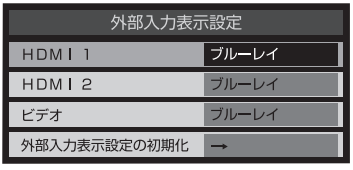
画面に表示される機器名の設定

入力切替したときに表示される機器名の名称（ブルーレイ、DVDなど）を変更することができます。

1 ▲▼で「外部入力表示設定」を選び、決定を押す

2 設定する外部入力を▲▼選び、決定を押す

○「外部入力表示設定の初期化」を選択すると、お買い上げ時の設定に戻すことができます。



3 表示させる機器名を▲▼◀▶で選び、決定を押す



決定

通信設定

お買い上げ時の設定でインターネットが利用できない場合やネットーワークの設定をし直す場合などに、必要に応じて設定します。ご契約のプロバイダーから設定内容の指定がある場合は、それをもとに設定します。

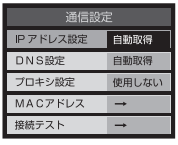
1 以下の操作で「LAN端子設定」画面にする

メニュー を押します。

▲▼ で「設定」を選び、決定 を押します。

▲▼ で「初期設定」を選び、決定 を押します。

▲▼ で「通信設定」を選び、決定 を押します。



2 設定したい項目を▲▼ で選んで 決定 を押し、以下の表の手順に従って設定する

3 設定を有効にするには、本体の電源ボタンで電源を切り、もう一度電源を入れる

項目		説明および操作手順
通信設定	IPアドレス設定	インターネットに接続するために本機に割り当てられる、固有の番号を設定します。 ※「IPアドレス自動取得」を「しない」に設定した場合は、「DNS設定」の「DNSアドレス自動取得」は、自動的に「しない」に設定されます。その場合は、DNSアドレスを手動で設定してください。 ①▲▼で「IPアドレス設定」を選び、決定を押す ②IPアドレスを自動取得できる場合は、◀▶ で「する」を選ぶ IPアドレスを自動取得できないネットワーク環境の場合 1)◀▶で「しない」を選ぶ 2)▲▼で「IPアドレス」を選び、1～10/0で入力する 3)▲▼で「サブネットマスク」を選び、1～10/0で入力する 4)▲▼で「デフォルトゲートウェイ」を選び、1～10/0で入力する 2)～4)では0～255の範囲の数字（左端の欄は0以外）を4箇所の欄に入力します。 ▲▼▶ で選び、1～0/0で番号入力、◀で訂正、決定で設定完了。 ③ 決定 を押す

インターネット接続・設定（つづき）

項目		説明および操作手順
通信設定（つづき）	DNS設定	ドメイン名をIPアドレスに置き換える機能を持ち、IPアドレスで特定されているDNSサーバーを設定します。 ※「IPアドレス自動取得」「しない」に設定した場合は、「DNSアドレス自動取得」は自動的に「しない」に設定され、「する」にはできません。DNSアドレスを手動で設定してください。 ①▲ ▼で「DNS設定」を選び、決定を押す ②DNSアドレスを自動取得できる場合は、◀▶ で「する」を選ぶ DNSアドレスを自動的に割り当てられないネットワーク環境の場合 1）◀▶ で「しない」を選ぶ 2）▲▼ 「DNSアドレス（プライマリ）」を選び、1～10/0で入力する 3）▲▼ で「DNSアドレス（セカンダリ）」を選び、1～10/0で入力する 2)と3)では0～255の範囲の数字（左端の欄は0以外）を4箇所の欄に入力します。 欄を移動するには、◀▶ を押します。 ③ 決定を押す
	プロキシ設定	インターネットとの接続時にプロキシ（代理）サーバーを経由する場合に設定します。 ご契約のプロバイダーから指定がある場合にだけ設定してください。ここでのプロキシ設定はHTTPに関するものです。 ①▲▼で「プロキシ設定」を選び、決定を押す ②▲▼で「使用する」を選び、決定を押す ③▲▼で「サーバー名」を選び、決定を押す ④サーバー名を入力する 文字入力モードを切換えるには 画面表示 を押し◀▶ 入力モードを選択し決定 を押す。 入力できる文字は半角英字／半角数字で、記号は半角です。 ⑤▲▼で「ポート番号」を選び、1～10/0でポート番号を入力する ⑥▲▼で「設定完了」を選び、決定 を押す
	MACアドレス	ネットワーク上につながっている機器を識別するために本機に割り当てられている番号です。 ①▲▼で「MACアドレス」を選び、決定を押す ② MACアドレスを確認したら、決定を押す
	接続テスト	インターネットに正しく接続しているかどうかテストします。テストが終わると「接続テスト結果」画面が表示されます。 ①▲▼で「接続テスト」を選び、決定を押す ②「インターネットに接続できました。」と表示された場合は、決定「終了」を選んでを押します。 ③結果を確認したら、決定 を押す 正しく接続できなかった場合は、「再テスト」を選んでを押します。再テストを行っても正しく接続できない場合は「通信設定」から設定をやり直してください。

アンテナの調整と設定

地上デジタルアンテナレベル

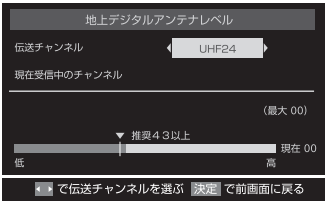
「はじめての設定」をしても地上デジタル放送が正しく受信できなかったときは、お買い上げの販売店などにご相談のうえ、以下の操作でアンテナレベルを調整してください。

1 以下の操作で「アンテナ設定」画面にする

ⓜ(メニュー)を押します。
▲▼で「設定」を選び、決定を押します。
▲▼で「初期設定」を選び、決定を押します。
▲▼で「アンテナ設定」を選び、決定を押します。



2 ▲▼で「地上デジタルアンテナレベル」を選び、決定を押す



3 ◀▶で「伝送チャンネル」を選ぶ

お住まいの地域の地上デジタル放送に使用されている伝送チャンネルを選んでください。
◀▶ を押すたびに以下のように切り換わります。

VHF1 ～ VHF12 ↔ UHF13 ～ UHF62 ↔ CATV13 ～ CATV63

4 アンテナをゆっくり動かして、「アンテナレベル」の数値が最大となるように調整する

アンテナレベルの増減に応じて、棒グラフが表示されます。

5 アンテナを固定して、決定を押す

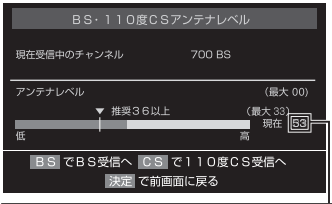
BS・110度CSアンテナレベル

アンテナの方向調整は、お買い上げの販売店にご相談ください。

1 以下の操作で「アンテナ設定」画面にする

ⓜ(メニュー)を押します。
▲▼で「設定」を選び、決定を押します。
▲▼で「初期設定」を選び、決定を押します。
▲▼で「アンテナ設定」を選び、決定を押します。

2 ▲▼で「BS・110度CSアンテナレベル」を選び、決定を押す



受信できるアンテナレベルの目安は、BS デジタルが 36 以上、110 度 CS デジタルが 28 以上です。
(表示される数値は、受信 C/N を換算したものです)

3 BS または CS を押して、放送の種類(BSまたは110度CS)を選ぶ

4 契約しているチャンネル、または無料チャンネルを CH で選ぶ

5 アンテナをゆっくり動かして、「アンテナレベル」の数値が最大となるように調整する

画面のアンテナレベルの最大値を参考に、アンテナを固定したあとにレベル値が下がっていないことを確認してください。

6 アンテナを固定して、決定を押す

アンテナの方向調整と設定（つづき）

BS・110 度 CS アンテナ電源供給

アンテナに供給する電源をアンテナ電源といいます。お買い上げ時は、「供給する」に設定されています。マンションなどで、アンテナに他の機器から電源が供給されているときは、「供給しない」に設定します。

1 以下の操作で「アンテナ設定」画面にする

メニューを押します。

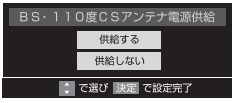
▲▼で「設定」を選び、決定 を押します。

▲▼で「初期設定」を選び、決定 を押します。

▲▼で「アンテナ設定」を選び、決定 を押します。



2 ▲▼で「BS・110度CSアンテナ電源供給」を選び、決定を押す



3 ▲▼で「供給する」または「供給しない」を選び、決定を押す

お知らせ

BS・110度CSデジタル用アンテナのアンテナ電源供給設定について本機の電源を入れないで、DVDレコーダー単独で録画するときなどは、本機以外からアンテナ電源を供給する必要があります。

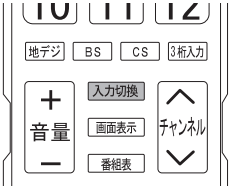
接続した機器の映像を見る（入力切換）

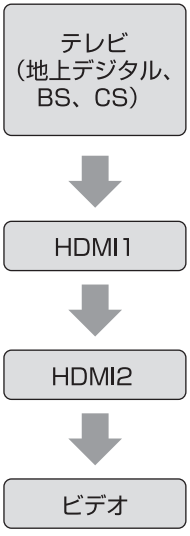
本機の外部入力端子に接続したDVDプレイヤーやビデオデッキなどの使用時に入力切換を行います。

1 入力切換 を押す

2 入力切換を繰り返し押して、入力モードを選ぶ







お知らせ

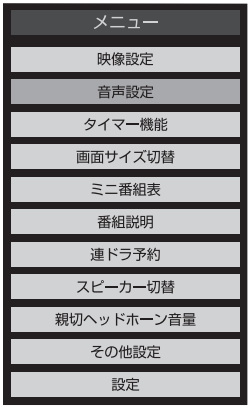
○本体の入力切換ボタンでも入力切換ができます。
○音量の調節は本機のリモコンで行いますが、その他の操作は接続した機器の取扱説明書に従って操作してください。

メニュー画面の操作方法

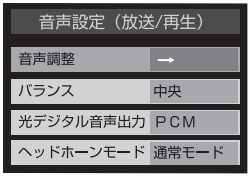
本機の各種設定を変更することができます。設定できる項目の詳細については、次ページ以降をご覧ください。

例：低音の設定をする場合

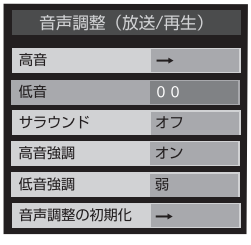
1 ⓜ（メニュー）ボタンを押し、▲▼で「音声設定」を選んで、決定を押す



2 ▲▼で「音声調整」を選んで、決定を押す



3 「低音」を選んで、決定を押す



4 ◀▶ で調整し、決定を押す

「−50」（弱く）〜「+50」（強く）の範囲で調整できます。好みの設定に変更してください。

5 終了 ◯ を押す

メニュー画面が消え、通常の画面に戻ります。

お知らせ

○メニューを表示したまま一定の時間が経過すると、自動的にメニュー表示が消えます。

○ 戻る を押すと、ひとつ前のメニューに戻ります。

画面サイズを調整する

画面の位置や幅を調整する

画面右下に表示されている「放送／端子、信号、画面サイズ」の組合せごとに、「画面調整」の調整状態が記憶されます。
※映像の種類と画面サイズによっては、調整できない場合があります。
※パソコンを接続したときに、画面の右下に表示される画面情報とパソコン側で設定した情報が一致しない場合があります。

1 以下の操作で「画面調整」画面にする

▲▼で「設定」を選び、決定 を押します。
▲▼で「機能設定」を選び、決定 を押します。
▲▼で「画面調整」を選び、決定 を押します。

2 ▲▼で調整したい項目を選び、決定を押す

上下振幅調整…映像の縦のサイズを調整します。
上下画面位置…映像の表示位置を上下に調整します。
左右振幅調整…映像の横のサイズを調整します。
画面調整の初期化…お買い上げ時の調整状態に戻ります。

3 ◀▶ でお好みの状態に調整し、決定を押す

上下振幅調整と左右振幅調整は−03〜+03、上下画面位置の表示位置は−10〜+10の範囲で調整できます。調整画面では◀▶を押さないと数秒でメニュー画面に戻ります。

画面調整をお買い上げ時の状態に戻す

1 左記の手順2で「画面調整の初期化」を▲▼で選び決定を押す

2 ◀▶ で「はい」を選び、決定を押す

映像設定メニュー

メニュー画面の「映像設定」を選んで 決定 を押します。



現在選択されている入力モード（テレビ、ビデオ、HDMI、PC）の映像を、お好みの画質に調整できます。

お知らせ

入力モードが「PC」の場合は、選択できない項目があります。

映像メニュー

あらかじめシーンに合わせた映像設定が用意されています。お好みに合わせて設定を切り換えてお楽しみいただけます。



あざやか
日中の明るいリビングで見るときに適した設定です。

標準
落ち着いた雰囲気で見るときに適した設定です。

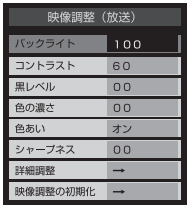
ライブ
暗くした部屋でテレビ番組を見るときに適した設定です。

映画
暗くした部屋で映画を見るときに適した設定です。（暖かみのある色あいが再現されます。）

映像調整

映像調整を選択することにより、お好みに合わせて画質調整をすることができます。

調整項目
バックライト、コントラスト、黒レベル、色の濃さ、色あい、シャープネス、詳細調整の各設定を選択します。



バックライト
バックライトの明るさを調整できます。

コントラスト
設定値が低いほど明暗の差が弱まり、設定値が高いほど明暗の差が強調されます。



黒レベル
設定値が低いほど暗く、設定値が高いほど明るくなります。

色の濃さ
設定値が低いと色が薄く、設定値が高いと色が濃くなります。

色合い
設定値が低いと紫っぽく、設定値が高いと緑っぽくなります。

シャープネス
設定値が低いほど輪郭がぼやけ、設定値が高いほど輪郭がくっきり表示されます。

詳細調整
映像をより細かく調整します。詳しくは、55ページをご覧ください。

映像調整の初期化
調整した内容をすべて出荷時の状態に戻します。

映像設定メニュー（つづき）

映像調整:詳細調整

映像をより細かく調整します。

○カラーイメージコントロールプロ
・「ベースカラー」
レッド、グリーン、ブルーなど色ごとに「色あい」「色の濃さ」「明るさ」を調整できます。

・「ユーザーカラー」
画面に表示されている色を指定して、お好みに合わせて調整することができます。調整した結果は、指定した色と同じ色すべてに反映されます。

○ノイズリダクション
・「MPEG NR」：動きの速い映像のブロックノイズとモスキートノイズを減らせます。「オート」「強」「中」「弱」「オフ」から選びます。

・「ダイナミック NR」：映像のざらつきやちらつきを減らせます。「オート」「強」「中」「弱」「オフ」から選びます。

○ダイナミックバックライト制御
映像の明るさに応じてバックライトの明るさを自動調整し、メリハリのある映像にするかどうかを「オン」「オフ」で選べます。

○シネマスキャン
映画ソフトの持つスムーズな映像の動きと画質を再現するかどうかを「オン」「オフ」で選べます。

○色温度
画面全体の色味を調整します。
00（暖色）～10（寒色）の範囲で設定できます。

○ダイナミックガンマ
映像の内容に応じて、暗い部分から明るい部分にかけての階調が自動的に調整されます。00（メリハリ弱）～10（メリハリ強）の範囲で設定されます。

○ガンマ調整
映像の暗い部分と明るい部分の階調のバランスを調整します。
−04（暗い）～ +04（明るい）の範囲で調整できます。

○2Dアパチャー
映像の横線の輪郭を強調したり弱めたりします。
−04～ +04から選びます。

音声設定メニュー

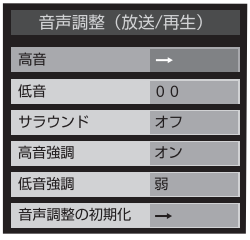
音声調整

1 メニュー ボタンを押し、以下の操作で「音声調整」画面にする

▲▼で「音声設定」を選び、決定 を押します。
▲▼で「音声調整」を選び、決定 を押します。

現在選択されている入力モード（テレビ、ビデオ、HDMI、PC）の音声を、お好みの音質に調整できます。

2 お好みに合わせて音質調整をすることができます。



高音
設定値が小さいほど高音を弱め、設定値が大きいほど高音を強調します。

低音
設定値が小さいほど低音を弱め、設定値が大きいほど低音を強調します。

サラウンド
ステレオ音声を自然な広がり感を持ったサラウンドで再生する機能です。「オン」「オフ」で切り替えます。

高音強調
ドラマのセリフや楽器の輪郭を明りょうにして聞きやすくします。「オン」「オフ」で切り換えます。

低音強調
低音の効果を強くすることができます。「強」「弱」「オフ」で切り替えます。

音声調整の初期化
調整した内容をすべて出荷時の状態に戻します。

ご注意
ヘッドホンをご利用の場合は、音声調整の設定値は反映されません。

バランス

左右の音声出力のバランスを調整します。
設定値が小さいほど左側を、設定値が大きいほど右側を強調します。



光デジタル音声出力

光デジタル音声出力端子から出力する音声信号を設定します。詳しくは39ページをご覧ください。

映像を一時静止させる

映像の動きを止めることができます。映像の内容をメモするときなどに便利です。

1 静止 ◯ を押す

解除するときは静止 ◯ をもう一度押します。
一時静止中でも音声は流れ続けます。

字幕を見る

字幕切換で「日本語字幕」に設定すると、字幕放送になったときに字幕が表示されます。お買い上げ時は「字幕オフ（字幕を表示しない）」に設定されています。
字幕放送番組は、22ページ番組説明に字のアイコンが表示されます。（一部、表示と実際の放送が一致しない場合があります。）

1 メニュー を押す

2 ▲▼ で「その他の設定」を選び、決定 を押す

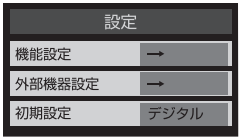
3 ▲▼ で「信号切換」を選び、決定 を押す

4 ▲▼ で「字幕切換」を選び、決定 を押す

5 「字幕オフ」または「字幕オン」を▲▼で選び、決定 を押す

設定メニュー

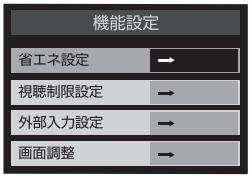
メニュー画面の「設定」を選んで 決定 を押します。



設定メニューでは機能設定、外部機器設定、初期設定を行います。

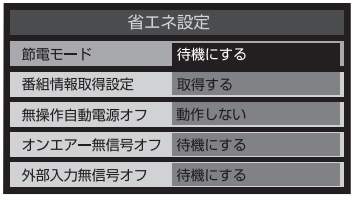
機能設定

機能設定では省エネ設定、視聴制限設定、外部入力設定、画面調整を行います。



省エネ設定

省エネ設定では節電モード、番組情報取得設定、無操作自動電源オフ、オンエアー無信号オフ、外部入力無信号オフの設定を行います。



○ 節電モード

バックライトの明るさを調整し消費電力を調整できます。

○ 番組情報取得設定

電源待機時に地上デジタル放送の番組情報を自動的に取得するかしないかを選択します。

○ 無操作自動電源オフ

テレビの無操作状態が約3時間続くと、電源が切れ待機状態にするかしないかを選択します。

視聴制限設定

デジタル放送では番組ごとに視聴年齢が設定されている場合があります。視聴年齢制限のある番組を見るには、暗証番号を設定した状態で、以下の設定をする必要があります。

1 **以下の操作で「視聴制限設定」画面にする**

メニュー を押します
▲▼で「設定」を選び、決定 を押します。
▲▼で「機能設定」を選び、決定を押します。
▲▼で「視聴制限設定」を選び、決定 を押します。

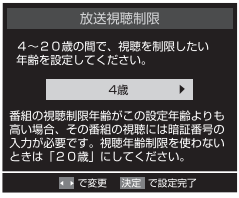
2 **▲▼で「放送視聴制限設定」を選び、決定を押す**

暗証番号の入力画面になります。

3 **1〜10/0で暗証番号を入力する**

4 **◀▶で年齢を設定し、決定を押す**

設定できる年齢は、4歳から20歳までです。



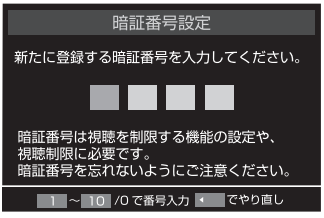
設定メニュー（つづき）

視聴制限設定

○ 暗証番号を設定･変更する

視聴年齢制限のある番組を見るには、暗証番号の設定が必要です。

1 「視聴制限設定」画面で「暗証番号設定」を選び、決定を押す



暗証番号を入力する画面が表示されます。暗証番号を変更する場合は、すでに設定されている暗証番号を入力してください。

2 1～10/0で新しく設定する暗証番号を入力する

3 確認のため、新しく設定する暗証番号をもう一度入力する

4 決定を押す

暗証番号が設定されます。

○ 暗証番号を削除する

視聴年齢制限のある番組を見るには、暗証番号の設定が必要です。

1 「視聴制限設定」画面で「暗証番号削除」を選び、決定を押す

2 1～10/0で現在設定されている暗証番号を入力する

確認画面が表示されます。

3 ◀▶で「はい」を選び、決定を押す

暗証番号が設定されます。

外部入力設定

外部機器を接続する場合に設定します。詳しくは41ページをご覧ください。

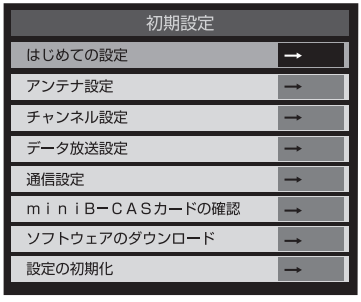
画面調整

画面の位置や幅を調整します。詳しくは29ページをご覧ください。

設定メニュー（つづき）

初期設定

初期設定メニューに表示される項目は、地上デジタル、PC入力など、選択している入力モードによって異なります。入力モードを選んでからメニューを押して（メニュー）を表示し、▲▼で「設定」→「初期設定」を選択してください。



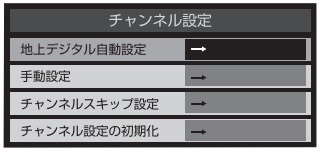
はじめての設定

引っ越しなどでお住まいの地域が変わったときには、「はじめての設定」を行ってください。操作手順は19ページをご覧ください。

アンテナ設定

アンテナの方向調整と設定を行います。詳しくは、45ページをご覧ください。

チャンネル設定



○ 地上デジタル自動設定

引越しした場合などこのメニューからチャンネルを設定してください。状況に応じて「初期スキャン」か「再スキャン」を選びます。

「初期スキャン」を選ぶと現在の内容がクリアされ、自動的に受信できるチャンネルをスキャンし、設定します。購入後初めて設定する場合、違う地域に引っ越した場合は、こちらを選びます。

「再スキャン」を選びスキャン後にすべてを設定し直すか、現在の設定に追加するかを選択できます。

○ 手動設定（地上デジタル/BS/110度CS）

設定するデジタル放送の種類を選び、リモコンの数字キーに、どのチャンネルを当てるかを設定します。



1 ▲▼で変更したい数字キーを選んで（決定）を押す

2 ◀▶でチャンネルを変更し、▼を押す

3 必要に応じて、◀▶で放送局を変更し、▼を押す

4 ◀▶で「設定完了」を選び、（決定）を押す

初期設定メニュー（つづき）

○ チャンネルスキップ設定

で選局するときに、不要なチャンネルを飛び越すことができます。

1 設定したい放送の種類を ▲▼ で選び、(決定) を押す

2 スキップ設定を変更したいチャンネルを ▲▼ で選び、(決定) を押す



(決定) を押すたびに「受信」⇔「スキップ」と交互に切り換わります

デジタル放送の放送メディア（テレビ/ラジオ/データ）を変えるときは、○青を押します。

○ チャンネル設定の初期化

すべてのチャンネル設定と、「登録されている郵便番号」、「音量」をお買い上げ時の状態に戻します。

1 ▲▼ で「チャンネル設定の初期化」を選び、(決定) を押す

2 ◀▶ で「はい」を選び、(決定) を押す

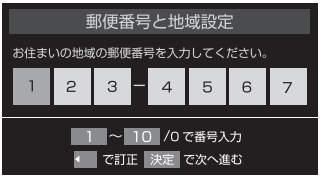
データ放送設定



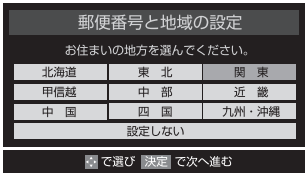
データ放送を見る際の設定を行います。

○ 郵便番号入力

お住まいの郵便番号を入力しておくことにより、データ放送において、地域の情報を得ることができます。



数字ボタン（①～⑩）で郵便番号を入力します。「0」は⑩ボタンで入力されます。



地方と地域を選び、(決定) を押して設定完了です。

○ 文字スーパー表示設定

見ている番組とは連動せずに速報ニュースなどを表示するものです。「表示する」「表示しない」が設定できます。

○ ルート証明書番号

地上デジタル放送の双方向サービスで、本機と接続するサーバーの認証をする際に使用されます。

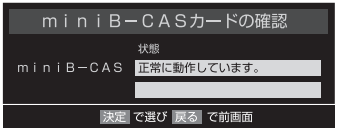
初期設定メニュー（つづき）

通信設定

LAN端子の接続をした場合に設定します。設定について詳しくは、43ページをご覧ください。

B-CASカードの確認

本機にセットされているminiB-CASカードの状態を表示します。(決定)を押すとminiB-CASカードの番号を表示します。



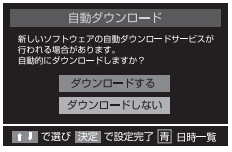
ソフトウェアのダウンロード

ソフトウェア自動更新の設定や、ソフトウェアバージョンを確認できます。



○放送からのダウンロード

本機のソフトウェアを自動的にダウンロードして更新するか設定します。



「ダウンロードする」に設定しておくと、新しいソフトウェアが配信された際、自動的にダウンロードと更新が行われます。「ダウンロードしない」に設定している場合は、「お知らせ（メール）」の「本機に関するお知らせ」に、ソフトウェア配信の日時を知らせるメールが届きます。配信日時に「する」に設定してください。

ご注意

○主電源がオフになっていると、ソフトウェアのダウンロードを行えません。コンセントを抜かないようご注意ください。
○アンテナ受信レベルが低い場合、ソフトウェアのダウンロードは行えません。NHKのアンテナレベルが50以上になるよう、アンテナを調整してください。

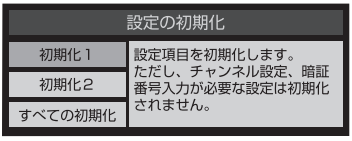
○ソフトウェアバージョン

現在のソフトウェアのバージョンを表示します。



設定の初期化

お買い上げ時の設定（工場出荷設定）に戻す方法は3種類あります。目的に合わせて操作してください。



項目	内容
初期化1	○以下の項目以外の設定をお買い上げ時の設定に戻します。 ・「チャンネル設定」 ・「視聴制限設定」の「暗証番号設定」、「放送視聴制限設定」 ・「リモコンコードの設定」 ・USBハードディスクの「自動削除設定」
初期化2	○以下の項目以外の設定をお買い上げ時の設定に戻します。 ・「視聴制限設定」の「暗証番号設定」、「放送視聴制限設定」 ・「リモコンコードの設定」 ・USBハードディスクの「自動削除設定」
すべての初期化	○設定された「リモコンコード設定」以外のすべての内容をお買い上げ時の状態に戻します。 ※この初期化は、データ放送の個人情報（住所、氏名、視聴者ポイントなど）、ネットワークサービスの登録情報などについてもすべて初期化されます。

ご注意

○一度初期化を行うと、初期化前の状態を復元することはできません。

タイマー機能メニュー

オンタイマーを使う

設定した時刻に本機の電源が「入」になります。オンタイマーは、デジタル放送を受信していない場合や時刻情報を取得していない場合には使用できません。

1 メニュー を押す

2 ▲▼で「タイマー機能」を選び、決定 を押す

3 ▲▼で「オンタイマー」を選び、決定 を押す



4 「オンタイマー」で設定する項目を ▲▼ で選び、決定 を押す

オンタイマー機能

オンタイマーを使用する、使用しないを設定します。

① ▲▼ で「オンタイマー機能」を選び、決定 を押す

② ▲▼ で以下から選び、決定 を押す

- ・動作しない … オンタイマー機能を使わない。
- ・通常オン … 設定時刻に電源が「入」になります。
- ・だんだんオン … 設定時刻に電源が「入」になり、画面の明るさと音量が徐々にふえ、1分後に通常の状態になります。

○オンタイマーを設定したあとにオンタイマーを解除したい場合は、上記の手順で「動作しない」を選びます。

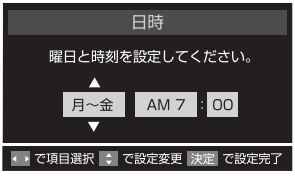
日時

オンタイマーで本機の電源を「入」にする日時を設定します。

① ▲▼ で「日時」を選び、決定 を押す

② ◀ ▶ で設定する項目を選び、▲▼ で日時を選ぶ

○曜日は「毎日」、「毎週(日)」～「毎週(土)」、「月～木」、「月～金」「月～土」の中から選びます。



③ 設定が終わったら、決定 を押す

チャンネル

オンタイマーで電源が「入」になったときに、画面に映すチャンネルを設定します。

① ▲▼ で「チャンネル」を選び、決定 を押す

② ▲▼ でチャンネルを選び、決定 を押す

③ 設定が終わったら、決定 を押す

○放送の種類：地デジ／BS／CS

○チャンネル：指定された放送の種類やメディアに該当するチャンネル

音量

オンタイマーで電源が「入」になったときの音量を設定します。

① ▲▼ で「音量」を選び、決定 を押す

② ▲▼ でお好みの音量を選び、決定 を押す

5 「オンタイマー」を「入」にした後は、リモコンの電源ボタンで電源を切る

本体の電源ボタンで電源を切らないでください。

※ オンタイマー作動後、無操作状態が約1時間続くと自動的にOFFになります。画面には「まもなく電源が切れます」と表示されます。

タイマー機能メニュー

オフタイマーを使う

オフタイマーを設定すると、設定時間後に電源が切れて、待機状態になります。

1 メニュー を押す

2 ▲▼ で「タイマー機能」を選び、決定 を押す

3 ▲▼ で「オフタイマー」を選び、決定 を押す

4 ▲▼ で以下からを選び、決定 を押す



電源が切れる1分前になると、画面にメッセージが表示されます。
オフタイマーが設定されているときに メニュー を押すと、メニューの「タイマー機能」に電源が切れるまでの残り時間が表示されます。

オフタイマー機能

オフタイマーを使用する、使用しないを設定します。

① ▲▼ で「オフタイマー機能」を選び、決定 を押す
② ▲▼ で以下から選び、決定 を押す

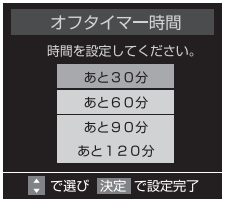
- 動作しない … オフタイマー機能を使わない。
- 通常 … 設定時刻に電源が「待機」になります。
- だんだんオン … あと1分の時点から画面の明るさと音量が徐々に下がり、設定時刻後に電源が「待機」になります。

○オフタイマーを設定したあとにオフタイマーを解除したい場合は、上記の手順で「動作しない」を選びます。

時間

オフタイマーで本機の電源を「待機」にするまでの時間を設定します。

① ▲▼ で「オフタイマー」時間を選び、決定 を押す



○オフタイマーが動作して、あと1分になると画面にメッセージが表示されます。

地域別チャンネル表

リモコンの数字ボタンに割り当てられる地上デジタル放送局は下記のとおりです。
（まだ放送を開始していない放送局もあります）
引越しや新しく放送局が開局されるなどでチャンネルを割り当て直したいときは、地上デジタルモードで初期設定メニューを表示し、「チャンネル設定」の「地上デジタル自動設定」で「地域選択」と「初期スキャン」または「再スキャン」を行ってください。

都道府県	チャンネルポジション	放送局
北海道（帯広）	3	NHK総合・帯広
	2	NHK教育・帯広
	1	HBC帯広
	5	STV帯広
	6	HTB帯広
	8	UHB帯広
	7	TVH帯広
北海道（釧路）	3	NHK総合・釧路
	2	NHK教育・釧路
	1	HBC釧路
	5	STV釧路
	6	HTB釧路
	8	UHB釧路
	7	TVH釧路
北海道（北見）	3	NHK総合・北見
	2	NHK教育・北見
	1	HBC北見
	5	STV北見
	6	HTB北見
	8	UHB北見
	7	TVH北見
北海道（旭川）	3	NHK総合・旭川
	2	NHK教育・旭川
	1	HBC旭川
	5	STV旭川
	6	HTB旭川
	8	UHB旭川
	7	TVH旭川
北海道（札幌）	3	NHK総合・札幌
	2	NHK教育・札幌
	1	HBC札幌
	5	STV札幌
	6	HTB札幌
	8	UHB札幌
	7	TVH札幌
北海道（函館）	3	NHK総合・函館
	2	NHK教育・函館
	1	HBC函館
	5	STV函館
	6	HTB函館
	8	UHB函館
	7	TVH函館
北海道（室蘭）	3	NHK総合・室蘭
	2	NHK教育・室蘭
	1	HBC室蘭
	5	STV室蘭
	6	HTB室蘭
	8	UHB室蘭
	7	TVH室蘭
青森	3	NHK総合・青森
	2	NHK教育・青森
	1	RAB青森放送
	6	ATV青森テレビ
	5	青森朝日放送
岩手	1	NHK総合・盛岡
	2	NHK教育・盛岡
	6	IBCテレビ
	4	テレビ岩手
	8	めんこいテレビ
	5	岩手朝日テレビ

都道府県	チャンネルポジション	放送局
宮城	3	NHK総合・仙台
	2	NHK教育・仙台
	1	TBCテレビ
	8	仙台放送
	4	ミヤギテレビ
	5	KHB東日本放送
秋田	1	NHK総合・秋田
	2	NHK教育・秋田
	4	ABS秋田放送
	8	AKT秋田テレビ
	5	AAB秋田朝日放送
山形	1	NHK総合・山形
	2	NHK教育・山形
	4	YBC山形放送
	5	YTS山形テレビ
	6	テレビユー山形
	8	さくらんぼテレビ
福島	1	NHK総合・福島
	2	NHK教育・福島
	8	福島テレビ
	4	福島中央テレビ
	5	KFB福島放送
	6	テレビユー福島
茨城	1	NHK総合・水戸
	2	NHK教育・東京
	4	日本テレビ
	6	TBS
	8	フジテレビジョン
	5	テレビ朝日
	7	テレビ東京
	12	放送大学
栃木	1	NHK総合・東京
	2	NHK教育・東京
	4	日本テレビ
	6	TBS
	8	フジテレビジョン
	5	テレビ朝日
	7	テレビ東京
	3	とちぎテレビ
	12	放送大学
群馬	1	NHK総合・東京
	2	NHK教育・東京
	4	日本テレビ
	6	TBS
	8	フジテレビジョン
	5	テレビ朝日
	7	テレビ東京
	3	群馬テレビ
	12	放送大学
埼玉	1	NHK総合・東京
	2	NHK教育・東京
	4	日本テレビ
	6	TBS
	8	フジテレビジョン
	5	テレビ朝日
	7	テレビ東京
	3	テレ玉
	12	放送大学

都道府県	チャンネルポジション	放送局
千葉	1	NHK総合・東京
	2	NHK教育・東京
	4	日本テレビ
	6	TBS
	8	フジテレビジョン
	5	テレビ朝日
	7	テレビ東京
	3	チバテレビ
	12	放送大学
東京	1	NHK総合・東京
	2	NHK教育・東京
	4	日本テレビ
	6	TBS
	8	フジテレビジョン
	5	テレビ朝日
	7	テレビ東京
	9	TOKYO MX
	12	放送大学
神奈川	1	NHK総合・東京
	2	NHK教育・東京
	4	日本テレビ
	6	TBS
	8	フジテレビジョン
	5	テレビ朝日
	7	テレビ東京
	3	tvk
	12	放送大学
新潟	1	NHK総合・新潟
	2	NHK教育・新潟
	6	BSN
	8	NST
	4	TeNYテレビ新潟
	5	新潟テレビ21
富山	3	NHK総合・富山
	2	NHK教育・富山
	1	KNB北日本放送
	8	BBT富山テレビ
	6	チューリップテレビ
石川	1	NHK総合・金沢
	2	NHK教育・金沢
	4	テレビ金沢
	5	北陸朝日放送
	6	MRO
	8	石川テレビ
福井	1	NHK総合・福井
	2	NHK教育・福井
	7	FBCテレビ
	8	福井テレビ
山梨	1	NHK総合・甲府
	2	NHK教育・甲府
	4	YBS山梨放送
	6	UTY
長野	1	NHK総合・長野
	2	NHK教育・長野
	4	テレビ信州
	5	abn長野朝日放送
	6	SBC信越放送
	8	NBS長野放送

地域別チャンネル表

都道府県	チャンネルポジション	放送局
静岡	1	NHK総合・静岡
	2	NHK教育・静岡
	6	SBS
	8	テレビ静岡
	4	静岡第一テレビ
	5	静岡朝日テレビ
岐阜	3	NHK総合・岐阜
	2	NHK教育・名古屋
	1	東海テレビ
	5	CBC
	6	メ～テレ
	4	中京テレビ
	8	岐阜テレビ
愛知	3	NHK総合・名古屋
	2	NHK教育・名古屋
	1	東海テレビ
	5	CBC
	6	メ～テレ
	4	中京テレビ
	10	テレビ愛知
三重	3	NHK総合・津
	2	NHK教育・名古屋
	1	東海テレビ
	5	CBC
	6	メ～テレ
	4	中京テレビ
	7	三重テレビ
滋賀	1	NHK総合・大津
	2	NHK教育・大阪
	4	MBS毎日放送
	6	ABCテレビ
	8	関西テレビ
	10	読売テレビ
	3	BBCびわ湖放送
京都	1	NHK総合・京都
	2	NHK教育・大阪
	4	MBS毎日放送
	6	ABCテレビ
	8	関西テレビ
	10	読売テレビ
	5	KBS京都
大阪	1	NHK総合・大阪
	2	NHK教育・大阪
	4	MBS毎日放送
	6	ABCテレビ
	8	関西テレビ
	10	読売テレビ
	7	テレビ大阪
兵庫	1	NHK総合・神戸
	2	NHK教育・大阪
	4	MBS毎日放送
	6	ABCテレビ
	8	関西テレビ
	10	読売テレビ
	3	サンテレビ
奈良	1	NHK総合・奈良
	2	NHK教育・大阪
	4	MBS毎日放送
	6	ABCテレビ
	8	関西テレビ
	10	読売テレビ
	9	奈良テレビ

都道府県	チャンネルポジション	放送局
和歌山	1	NHK総合・和歌山
	2	NHK教育・大阪
	4	MBS毎日放送
	6	ABCテレビ
	8	関西テレビ
	10	読売テレビ
	5	テレビ和歌山
鳥取	3	NHK総合・鳥取
	2	NHK教育・鳥取
	8	山陰中央テレビ
	6	BSSテレビ
	1	日本海テレビ
島根	3	NHK総合・松江
	2	NHK教育・松江
	8	山陰中央テレビ
	6	BSSテレビ
	1	日本海テレビ
岡山	1	NHK総合・岡山
	2	NHK教育・岡山
	4	RNC西日本テレビ
	5	KBS瀬戸内海放送
	6	RSKテレビ
	7	テレビせとうち
	8	OHKテレビ
広島	1	NHK総合・広島
	2	NHK教育・広島
	3	RCCテレビ
	4	広島テレビ
	5	広島ホームテレビ
	8	TSS
山口	1	NHK総合・山口
	2	NHK教育・山口
	4	KRY山口放送
	3	tysテレビ山口
	5	yab山口朝日
徳島	3	NHK総合・徳島
	2	NHK教育・徳島
	1	四国放送
香川	1	NHK総合・高松
	2	NHK教育・高松
	4	RNC西日本テレビ
	5	KSB瀬戸内海放送
	6	RSKテレビ
	7	テレビせとうち
	8	OHKテレビ
愛媛	1	NHK総合・松山
	2	NHK教育・松山
	4	南海放送
	5	愛媛朝日
	6	あいテレビ
	8	テレビ愛媛
高知	1	NHK総合・高知
	2	NHK教育・高知
	4	高知放送
	6	テレビ高知
	8	さんさんテレビ
福岡	3	NHK総合・福岡
	3	NHK総合・北九州
	2	NHK教育・福岡
	2	NHK教育・北九州
	1	KBC九州朝日放送
	4	RKB毎日放送
	5	FBS福岡放送
	7	TVQ九州放送
	8	TNCテレビ西日本

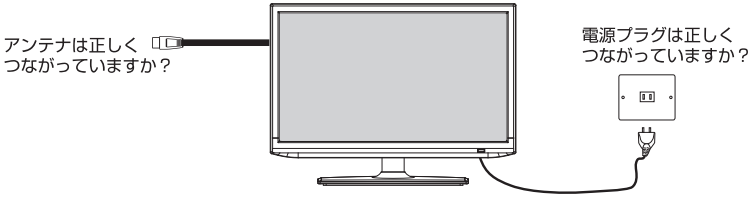
都道府県	チャンネルポジション	放送局
佐賀	1	NHK総合・佐賀
	2	NHK教育・佐賀
	3	STSサガテレビ
長崎	1	NHK総合・長崎
	2	NHK教育・長崎
	3	NBC長崎放送
	8	KTNテレビ長崎
	5	NCC長崎文化放送
	4	NIB長崎国際テレビ
熊本	1	NHK総合・熊本
	2	NHK教育・熊本
	3	RKK熊本放送
	8	TKUテレビ熊本
	4	KKTくまもと県民
	5	KAB熊本朝日放送
大分	1	NHK総合・大分
	2	NHK教育・大分
	3	OBS大分放送
	4	TOSテレビ大分
	5	OAB大分朝日放送
宮崎	1	NHK総合・宮崎
	2	NHK教育・宮崎
	6	MRT宮崎放送
	3	UMKテレビ宮崎
鹿児島	3	NHK総合・鹿児島
	2	NHK教育・鹿児島
	1	MBC南日本放送
	8	KTS鹿児島テレビ
	5	KKB鹿児島放送
	4	KYT鹿児島読売TV
沖縄	1	NHK総合・那覇
	2	NHK教育・那覇
	3	RBCテレビ
	5	QAB琉球朝日放送
	8	沖縄テレビ（OTV）

故障かな?と思ったら

つぎのような場合は故障ではないことがあります。修理をご依頼になる前にもう一度ご確認ください。

まずはご確認ください

電源が入らなかったり、放送が映らなかったりした場合は、まず以下を確認してください。



こんな場合は故障ではありません

○画面上に赤や青、緑の点（輝点）が消えなかったり、黒い点がある
液晶画面は非常に精密な技術で作られており、99.99%以上の有効画素がありますが、ごくわずかの画素欠けや常時点灯する画素がある場合があります。
○キャビネットから「ピシッ」いうきしみ音がする
部屋の温度変化でキャビネットが伸縮するときに発生する音です。画面や音声などに異常がなければ心配ありません。
○本機の内部から「カチッ」という音がする
本機は、電源が「待機」のときに番組情報取得などの動作をします。このときに、内部から「カチッ」という音が聞こえることがあります。

全 般

症 状	原因や対処の仕方
電源が入らない	○電源プラグがコンセントから抜けていませんか? → 電源コードの接続を確認してください。
リモコンが操作できない	○リモコンを受光部に向けていますか? ○お部屋の蛍光灯の強い光がリモコン受光部にあたっていませんか? → リモコン受光部に強い光を当てないでください。 ○乾電池が消耗していませんか? → 新しい乾電池に交換してみてください。 ○乾電池の極性（+ー）が逆になっていませんか? → 正しく入れ直してください。 ○テレビ本体の電源ボタンでOFFにしていませんか? → テレビ本体の電源ボタンでOFFにした場合、リモコンでの操作を行うことが出来ません。（17ページ参照）
突然電源が切れた	○オフタイマーを設定していませんか? → オフタイマーの設定を確認してください。

故障かな?と思ったら(つづき)

映 像

症 状	原因や対処の仕方
映像が出ない AV映像が出ない	○アンテナは正しくつながっていますか? → アンテナの接続を確認してください。 ○明るさは正しく調整されていますか? → 明るさの調整をしなおしてください。 ○外部機器と正しく接続されていますか? → 外部機器の接続と電源を確認してください。
映像も音声も出ない	○電源プラグがコンセントから抜けていませんか? → 電源コードの接続を確認してください。 ○電源スイッチは入っていますか? → 電源スイッチを入れてください。 ○テレビモード以外の入力モードになっていませんか? → テレビモードに設定してください。
映像も音声もノイズしか出ない	○アンテナケーブルが正しく接続されていますか?
映像や音声が出なくなる、または時々出なくなる 映像が静止する、または時々静止する	○アンテナの向きが、風や振動によって変わっていませんか? → アンテナを調整してください。 ○アンテナ線の劣化が考えられます。 ○着雪(アンテナ)、雨、雷雨などによる電波の減衰や、強風時のアンテナの揺れなどが考えられます。雷雨や豪雨の中では、受信電波が弱くなり、また雪がアンテナに積もると受信状態が悪くなるため、一時的に映像や音声が止まったり、ひどいときにはまったく受信できなくなったりすることがあります。天候の回復を待ってください。
映りが悪い	○アンテナケーブルが正しく接続されていますか? ○電波状態が悪いことが考えられます。
色合いが悪い、色が薄い	○色の濃さ、色合いは正しく調整されていますか?
画面が暗い	○明るさは正しく調整されていますか? → 明るさの調整をしなおしてください。
接続した機器の映像がでない	○外部機器は正しくつながっていますか? → 外部機器の接続と電源を確認してください。 ○入力切換は合っていますか? → リモコンまたは本体の入力切換ボタンで、入力を切り換えてください。

故障かな?と思ったら(つづき)

音声

症 状	原因や対処の仕方
音が出ない	○音量が最小になっていませんか? ○「消音」状態になっていませんか? ○イヤホンが接続されていませんか?

デジタル放送

症 状	原因や対処の仕方
地上デジタル放送が受信できない	○B-CASカードは正しく挿入されていますか? ○地上デジタル放送用アンテナは正しく接続されていますか?
引越ししたら、地上デジタル放送が受信できなくなった	○「初期設定」の「地上デジタル自動設定」をやり直してください。
番組表が表示されない 表示されるチャンネルが少ない	○お買い上げ時、または長時間電源を切った状態のあとは、番組表の表示に時間がかかる場合があります。しばらく視聴すると表示されます。

故障かな?と思ったら(つづき)

録画

症 状	原因や対処の仕方
USBハードディスクが認識されない	○本機に対応したUSBハードディスクですか? →本機で接続確認済みの機器以外では、使用できないことがあります。対応している機器については、73ページをご覧ください。 ○USBハードディスクが正しく接続されていますか? →USBハードディスクを正しく接続してください(21ページ)。 USBハブを経由した場合は正しく動作しないことがあります。 ○USBハードディスクが本機に登録されていますか? →USBハードディスクを本機に登録してください(22ページ)。
録画できない	○USBハードディスクの電源は入っていますか? →電源オンが必要なUSBハードディスクの場合は、電源をオンにしてください。 ○USBハードディスクの空き容量が不足していませんか? →不要な番組を削除するか、「自動削除設定」を「削除する」にしてください(52ページ)。 ○録画できない映像ではありませんか? →コピー禁止の番組や、独立データ放送、ラジオ放送番組、外部入力からの映像・音声は録画できません。 ○放送開始時刻が変更されていませんか? →録画予約した番組の放送開始時刻が繰り上げられた場合は録画できません。放送開始時刻が変更になり録画できなかった場合は、「設定」メニューの「お知らせ」で確認できます。
録画した番組が消えた	○「自動削除設定」が「削除する」になっていませんか? →「自動削除設定」を「削除しない」に設定してください。または、消したくない番組を選び「保護設定」を「保護する」に設定してください。
録画した番組が再生できない	○本機で録画した番組は、本機以外ではご覧になれません。

エラーメッセージ一覧

代表的なエラーメッセージ表示について説明します。

デジタル放送

症 状	原因や対処の仕方
このチャンネルはご覧になれません	放送されていないチャンネルを選局しています。別のチャンネルを選局してください。
信号が受信できません	雨などの影響により、一時的に受信レベルが低下しています。しばらくお待ちください。アンテナの接続が正しく行われているかも確認してください。
電波の受信状態が良くありません。 クイックメニューから降雨対応放送に切り替えられます。	気象条件などによって信号レベルが下がり、降雨対応放送切替が可能な状態になったため。
現在放送されていません	放送を休止しているチャンネルを選局しています。別のチャンネルを選局してください。
チャンネルが設定されていません	チャンネルが割り当たっていない数字キーを押したときに表示されます。
このB-CASカードは使用できません	B-CASカードが挿入されていない、または使用できないカードが挿入されています。付属のB-CASカードを正しく入れてください。
B-CASカードが正しく挿入されていません	B-CASカードが挿入されていないときに表示されます。
このB-CASカードは交換が必要です B-CASカードが故障しています	B-CASカードが故障しています。
このICカードはご使用になれません	無効なICカードが挿入されています。B-CASカードを挿入してください。
放送チャンネルではないためご覧になれません	放送チャンネルを選択しなおしてください。
未読メールがあります	ソフトウェアのアップデートなどの情報メールが到着しています。メールを確認してください。
ソフトウェアのダウンロード中です	ソフトウェアをダウンロードしています。そのままお待ちください。

エラーメッセージ一覧（つづき）

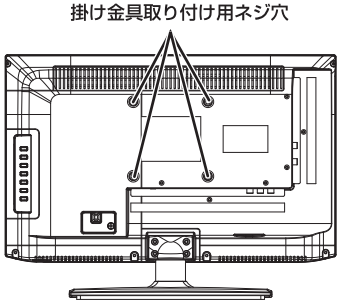
録画

症 状	原因や対処の仕方
USBハードディスクにエラーが発生したため、録画予約を中止しました。	USBハードディスクに障害が発生して、録画を継続できなかった。
USBハードディスクの残量がなかったため、録画予約を中止しました。	USBハードディスクの残量が無くなり、録画を継続できなかった。
USBハードディスクに録画できる番組数がいっぱいなため、録画予約を実行できませんでした。	USBハードディスクに録画している番組数が300件であったため、録画予約を実行できなかった。
録画予約チャンネルに選局できなかったため、録画予約を実行できませんでした。	録画予約していたチャンネルが放送局の変更により消失したため、録画予約を実行できなかった。
コピー制限により録画できませんでした。	放送された番組がコピー不可（Copy Never）のため、録画できなかった。
番組が放送時間不足のため、予約を実行できませんでした。	録画の開始時間から終了時間までが30秒未満だったため、録画予約を実行できなかった。
番組に映像が存在しないため、予約を実行できませんでした。	番組に映像コンポーネントが存在しなかったため、録画できなかった。
下記の番組は、契約判定により録画できませんでした。	予約対象番組が非契約だったため、録画できなかった。
下記の番組は、B-CASカードのアクセスエラーにより録画できませんでした。	スクランブル放送でminiB-CASカードが抜去されていたため、録画できなかった。
予約設定した番組が放送されませんでした。または、放送時間が繰り上げられました。	予約した番組が放送されなかった、もしくは放送時間が繰り上げられて、録画予約を実行できなかった。
下記の番組は、受信状態の悪化により録画できませんでした。	受信状態が悪化して放送を受信できなかったため、録画できなかった。
録画予約実行時に停電や電源コードが抜かれたため、予約を取り消しました。	録画予約の開始時間から終了時間までの一部、もしくはすべてで、本体電源がオフとなっていたため、録画できなかった。
他の録画予約が実行中のため、予約を取り消しました。	録画予約が重なったため、録画予約を実行できなかった。
12時間以上の録画となったため、録画予約を中止しました。	録画の開始時間から12時間以上となったため、録画を停止した。
下記の番組は、機器のエラーにより録画できませんでした。	テレビになにかしらの異常が発生し、録画予約を実行できなかった。
ユーザー操作により、録画予約を中止しました。	ユーザー操作によって録画予約を中止した。
USBハードディスクが起動完了、もしくはスピンアップ完了していないため、録画予約を中止しました。	録画開始時にUSBハードディスクが起動しない、もしくはスピンアップしなかったため、録画予約を実行できなかった。

壁掛けでご使用になるとき

本機は市販の壁掛け金具を使用して、壁に取り付けることができます。

○テレビを取り付ける壁の強度には十分ご注意ください。
○壁掛け金具の取り付けは、必ず専門の業者にご依頼ください。
○専門業者以外の人が取り付けたり、壁への取り付けが不適切だったりすると、テレビが落下して、打撲や大けがの原因となることがあります。



お知らせ

ネジ穴寸法は200mm×400mmです。
VESA規格に準じた金具をご購入下さい。

ご注意

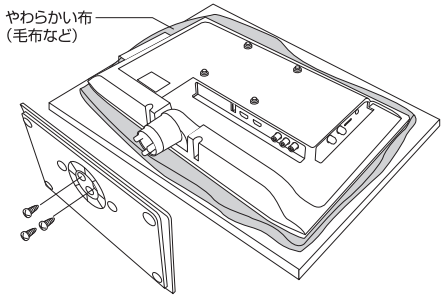
○壁掛け金具の本体側固定用には、付属のM6×14mmのネジをご使用ください。
○長いネジをご使用になると内部の部品へダメージを与え製品を損傷致します。

スタンドのはずしかた

本機を壁掛けでご使用になるときは、スタンドをはずしてください。

1 テーブルなどの台の上に毛布などのやわらかい布を敷き、その上に液晶画面を下向きにして本機を置く

2 スタンド固定用ネジ（4箇所）を取りはずし、スタンドを本体の下方向に引いてはずす



ご注意

○液晶パネルを傷つけないよう取り扱いにご注意ください。
○はずしたネジは、再度スタンドを取り付ける場合に必要です。スタンドと共に保管してください。

主な仕様

テレビ

型名		J19SK02
種類		地上・BS・110度CS デジタルハイビジョン液晶テレビ
液晶パネル	画面サイズ	19インチ
	バックライト	エッジ型LED
	駆動方式	VA
	画素数	1366(H)×768(V)
	応答速度	8.5ms Gray to gray(BW)
	視野角(最小値)	左右約 176° (MIN) ／ 上下約 176° (MIN)
	輝度(最大値)	250cd /㎡
	コントラスト比(標準値)	3000:1
地上波デジタル		地上デジタル:UHF(13～62ch) CATVパススルー(VHF,UHF)対応共有
BSデジタル		BSデジタル:BS000～BS999
110°CSデジタル		110度CSデジタル:CS000～CS999
音声出力(スピーカー)		3W+3W
入力・出力端子	ビデオ入力×1	映像: 1V(p-p)、75Ω、負同期 音声:500mV(rms),22kΩ以上(インピーダンス)
	HDMI入力×2	ARC対応(HDMI 1のみ) 対応入力解像度:480i,480p,720p,1080i,1080p
	光デジタル音声出力端子	×1
	USB(録画専用)端子	×1 (録画用外付けHDD専用)
	LAN端子	×1
	ヘッドホン出力	ヘッドホン端子口径 3.5mm ステレオミニジャック、適合インピーダンス 16Ω～
HDD録画機能		留守録対応(シングルチューナー)、番組表から録画予約可能(最大録画予約件数64)、最大録画番組数1000(最大2TBまでの外付けHDD対応)、日時指定予約機能、自動削除/保護機能、放送時間連動機能、レジューム再生、追っかけ再生、頭出し再生、ワンタッチスキップ機能、HDD省エネ設定機能
データ放送		双方向データ放送(BML)対応
番組表		電子番組表(EPG)対応:7チャンネル6時間分表示(6チャンネル6時間切替)、8日分受信、視聴予約可能、双方向データ放送(BML)対応
使用環境/保管環境		温度:0℃～35℃/ −20℃～45℃ 湿度:20%～80%RH/ 10%～90%RH(結露のないこと) 高度:0～2,000m / 0～3,790m
サイズ(W.H.D)		443.8mm×328.6mm×150.8mm
重量		2.87kg(NET)／3.5Kg(GROSS)
消費電力(待機電力)		34W(0.3W)
年間消費電力		34kWh／年
付属品		リモコン、リモコン用単4乾電池×2個、B-CASカード×1枚、B-CASカード紛失防止ホルダー×1個、B-CASカード紛失防止ホルダー固定用ネジ×1個、スタンドベース×1個 スタンドベース固定ネジ×3個、取扱説明書×1部、保証書×1部

主な仕様

リモコン

電源	DC 3V（単4形乾電池×2）
質量	92.5 g（乾電池を含まない）
リモコン操作距離	約7m（ただし直進）

＊ 製品仕様は予告なく変更されることがあります。

年間消費電力とは:省エネルギー法に基づいて型サイズや受信機の種類別の算定式により、一般家庭での平均視聴時間を基準に算出した、1年間に使用する電力量です。
このテレビをご使用できるのは、日本国内のみで外国では使用できません。

外付けHDD対応機器一覧

本機にて接続可能な外付けUSBハードディスクは以下のとおりです。各ホームページの情報もご確認ください。

アイ・オー・データ製

○HDCL-UTB シリーズ（据え置きタイプ）
http://www.iodata.jp/product/hdd/hdd/hdcl-utb/
動作確認済み:HDCL-UT2.0KB

○AVHD-AUT シリーズ（据え置きタイプ）
http://www.iodata.jp/product/hdd/hdd/avhd-aut/
動作確認済み:AVHD-AUT1.0

○HDPC-UTC シリーズ（ポータブルタイプ）
http://www.iodata.jp/product/hdd/portable/hdpc-utc/
動作確認済み:HDPC-UT500KC

○AVHD-PU シリーズ（据え置きタイプ）
http://www.iodata.jp/product/hdd/portable/avhd-pu/
動作確認済み:AVHD-P1.0U

○HDUS-UT シリーズ（ポータブルタイプ）
http://www.iodata.jp/product/hdd/portable/hdus-ut/
動作確認済み:HDUS-UT1.0K

バッファロー社製

○HD-LCU3-C シリーズ（据え置きタイプ）
http://buffalo.jp/product/hdd/external/hd-lcu3c/
動作確認済み:HD-LCU3-C

○HD-LLU3 シリーズ（据え置きタイプ）
http://buffalo.jp/product/hdd/external/hd-llu3/
動作確認済み:HD-LLU3

○HD-LCU3 シリーズ（据え置きタイプ）
http://buffalo.jp/product/hdd/external/hd-lcu3/
動作確認済み:HD-LCU3

保証とアフターサービス

基本的な取り扱い方法、故障と思われる場合のご確認

ホームページ上にも情報を掲載しておりますのでご覧ください。 www.maxzen.jp

故障と思われる場合のご相談について

この取扱説明書内にあります「故障かな?と思ったら」の内容や上記ホームページをチェックしても問題が解決できない場合、まず電源プラグを抜いてお買い上げの販売店もしくはマクスゼンテクニカルセンターまでご連絡ください。

マクスゼンテクニカルセンター TEL:047−401−2668

○お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
○利用目的の範囲内で、当該製品に関連するグループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

修理について

当社では原則的に出張修理を行なっておりません。
センドバック修理となりますので予めご了承ください。

部品について

修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がない限り当社で引き取らせて頂きます。また、修理の際、当社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。

保証書(別添)

保証書は必ず「お買い上げ日」「販売店名」等の記入をお確かめの上、販売店から受け取っていただき内容をよくお読みのあと、たいせつに保管してください。

保証期間…お買い上げの日から1年間です。
(miniB-CASカードは、保証の対象から除きます)

修理を依頼されるときは

保証期間中は

修理に関しては保証書をご覧ください。保証書の規定に従って販売店もしくはマクスゼンテクニカルセンターが修理をさせていただきます。

保証期間が過ぎているとき

修理をすれば使用出来ると思われる場合には、ご希望によって有料で修理させて頂きます。

修理料金について

修理料金は、技術料・部品代・製品の送料などで構成されています。当社では原則的に出張修理は行なっておりません。

技術料	故障した製品を正常に修復するための料金です。
部品代	修理に使用した部品代金です。
送料	製品を修理会社まで運搬するための費用です。

ご連絡していただきたい内容

製品名	
製品型番	
お買い上げ日	年　月　日
故障の状況	できるだけ具体的に
接続している機器	
お名前	
ご住所	
電話番号	

廃棄時にご注意願います。 家電リサイクル法では、ご使用済の液晶テレビを廃棄する場合は、収集・運搬料金、再商品化等料金(リサイクル料金)をお支払いの上、対象品を販売店や市町村に適正に引き渡すことが求められています。



長年ご使用のテレビの点検をぜひ！ 熱、湿気、ホコリなどの影響や、使用の度合いによって部品が劣化し、故障したり、ときには安全性を損なって事故につながることもあります。

ご使用の際このような症状はありませんか?

- 電源を入れても映像や音が出ない。
- 映像が時々、消えることがある。
- 変なにおいがしたり、煙が出たりする。
- 電源を切っても、映像や音が消えない。
- 内部に水や異物がはいった。

ご使用中止 このような場合、故障や事故防止のため、すぐに電源プラグをコンセントから抜いて、必ずお買い上げの販売店に点検・修理をご相談ください。
ご自分での修理は危険ですので、絶対にしないでください。

ソフトウェアのライセンス情報

MAXZENテレビ製品に組み込まれた東芝メディア機器デジタルボードのソフトウェアは、複数の独立したソフトウェアコンポーネントで構成され、個々のソフトウェアコンポーネントは、それぞれに東芝または第三者の著作権が存在します。
MAXZENテレビ製品に組み込まれた東芝メディア機器デジタルボードのソフトウェアは、第三者が規定したエンドユーザーライセンスアグリーメントあるいは著作権通知（以下、「EULA」といいます）に基づきフリーソフトウェアとして配布されるソフトウェアコンポーネントを使用しております。
「EULA」の中には、実行形式のソフトウェアコンポーネントを配布する条件として、当該コンポーネントのソースコードの入手を可能にするよう求めているものがあります。当該「EULA」の対象となるソフトウェアコンポーネントに関しては、以下のホームページをご覧いただくようお願いいたします。

また、MAXZENテレビ製品に組み込まれた東芝メディア機器デジタルボードのソフトウェアコンポーネントには、東芝自身が開発もしくは作成したソフトウェアも含まれており、これらソフトウェア及びそれに付帯したドキュメント類には、東芝の所有権が存在し、著作権法、国際条約条項及び他の準拠法によって保護されています。「EULA」の適用を受けない東芝自身が開発もしくは作成したソフトウェアコンポーネントは、ソースコード提供の対象とはなりませんのでご了承ください。
ご購入いただいたMAXZENテレビ製品に組み込まれた東芝メディア機器デジタルボードは、製品として、弊社所定の保証をいたします。
ただし、「EULA」に基づいて配布されるソフトウェアコンポーネントには、著作権者または弊社を含む第三者の保証がないことを前提に、お客様がご自身でご利用になられることが認められるものがあります。この場合、当該ソフトウェアコンポーネントは無償でお客様に使用許諾されますので、適用法令の範囲内で、当該ソフトウェアコンポーネントの保証は一切ありません。著作権やその他の第三者の権利等については、一切の保証がなく、"as　is"（現状）の状態で、かつ、明示か黙示であるかを問わず一切の保証をつけないで、当該ソフトウェアコンポーネントが提供されます。ここでいう保証とは、市場性や特定目的適合性についての黙示の保証も含まれますが、それに限定されるものではありません。当該ソフトウェアコンポーネントの品質や性能に関するすべてのリスクはお客様が負うものとします。また、当該ソフトウェアコンポーネントに欠陥があるとわかった場合、それに伴う一切の派生費用や修理・訂正に要する費用は、東芝は一切の責任を負いません。適用法令の定め、又は書面による合意がある場合を除き、著作権者や上
記許諾を受けて当該ソフトウェアコンポーネントの変更・再配布を為し得る者は、当該ソフトウェアコンポーネントを使用したこと、又は使用できないことに起因する一切の損害についてなんらの責任も負いません。著作権者や第三者が、そのような損害の発生する可能性について知らされていた場合でも同様です。なお、ここでいう損害には、通常損害、特別損害、偶発損害、間接損害が含まれます（データの消失、又はその正確さの喪失、お客様や第三者が被った損失、他のソフトウェアとのインタフェースの不適合化等も含まれますが、これに限定されるものではありません）。当該ソフトウェアコンポーネントの使用条件や遵守いただかなければならない事項等の詳細は、各「EULA」をお読みください。

MAXZENテレビ製品に組み込まれた東芝メディア機器デジタルボードに組み込まれた「EULA」の対象となるソフトウェアコンポーネントは、以下のとおりです。これらソフトウェアコンポーネントをお客様自身でご利用いただく場合は、対応する「EULA」をよく読んでから、ご利用くださるようお願いいたします。なお、各「EULA」は東芝以外の第三者による規定であるため、原文（英文）を記載します。

MAXZENテレビ製品に組み込まれた東芝メディア機器デジタルボードで使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関するエンドユーザーライセンスアグリーメント原文（英文）

対応ソフトウェアモジュール	
Linux Kernel, busybox, parted, xfsprogs, mtd-utils, mkdosfs, e2fsprogs	Exhibit A
Glibc, Gcc	Exhibit B
Malloc	Exhibit C
OpenSSL	Exhibit D

ソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文)

Exhibit A

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2, June 1991
Copyright c 1989, 1991 Free Software Foundation,Inc.
59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA
Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.
Preamble
The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software – to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Library General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.
When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.
To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.
For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.
We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.
Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.
Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.
The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.
GNU GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS
FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION
0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/ or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as " you".
Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License;they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.
1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program. You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.
2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:
a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part there of, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.
c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)
These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.
Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather,the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.
In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.
3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:
a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,
b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any thirdparty, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange;or,
c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only If you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)
The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.
If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.
4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.
5. You are not required to accept this License, since you have not signed it, However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.
6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.
7. If as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all.
For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program. If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.
It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.
This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.
8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.
9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.
Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.
10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.
NO WARRANTY
11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.
12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/ OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.
END OF TERMS AND CONDITIONS
How to Apply These Terms to Your New Programs
If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.
To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

ソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文) (つづき)

<One line to give the program's name and a brief idea of what it does.>
Copyright c 19yy <name of author>
This program is free software; you can redistribute it and/ or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.
This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.
You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation,Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA
Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.
If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:
Gnomovision version 69, Copyright c 19yy name of author Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type `show w'. This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type `show c' for details.
The hypothetical commands `show w' and `show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than `show w' and `show c'; they could even be mouse-clicks or menu items – whatever suits your program.
You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program; if necessary. Here is a sample; alter the names:
Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program `Gnomovision' (which makes passes at compilers) written by James Hacker.
<signature of Ty Coon>,1 April 1989
Ty Coon, President of Vice
This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Library General Public License instead of this License.

Exhibit B

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2.1, February 1999
Copyright c 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc. 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA
Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.
[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]
Preamble
The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software – to make sure the software is free for all its users.
This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages – typically libraries – of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.
When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.
To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.
For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.
We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.
To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author`s reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.
Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.
Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General PublicLicense. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.
When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is
legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.
We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user`s freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.
For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.
In other cases, permission to use a particular library in nonfree programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.
Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.
The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.
GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS ANDCONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION
0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".
A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.
The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms.
A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term " modification".)
"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.
Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it).
Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.
1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library`s complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.
You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.
2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:
a) The modified work must itself be a software library.
b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.
d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful. (For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)
These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.
Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.
In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.
3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.
Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.
This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.
4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machinereadable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.
If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.
5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.
However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is

ソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文) (つづき)

a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a " work that uses the library". The executable is therefore covered by this License.
Section 6 states terms for distribution of such executables..
When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.
If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)
Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.
6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.
You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:
a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)
b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.
c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.
d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.
e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.
For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.
It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.
7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:
a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.
b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.
8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.
9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library) , you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.
10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library", the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.
11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royaltyfree redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.
If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.
It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.
This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.
12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.
13. The Free Software Foundation may publish revised and/ or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns. Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.
14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.
NO WARRANTY
15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/ OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.
16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/ OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.
END OF TERMS AND CONDITIONS
How to Apply These Terms to Your New Libraries
If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).
To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.
<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>
Copyright c <year> <name of author>
This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.
This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.
You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation,Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA
Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.
You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names: Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library `Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.
<signature of Ty Coon>, 1 April 1990
Ty Coon,President of Vice
That's all there is to it!

Exhibit C

This is a version (aka dlmalloc) of malloc/free/realloc written by Doug Lea and released to the public domain. Use, modify, and redistribute this code without permission or acknowledgement in any way you wish. Send questions, comments, complaints, performance data, etc to dl@cs.oswego.edu
VERSION 2.7.2 Sat Aug 17 09:07:30 2002 Doug Lea (dl at gee)
Note: There may be an updated version of this malloc obtainable at
ftp://gee.cs.oswego.edu/pub/misc/malloc.c
Check before installing!

Exhibit D

LICENSE ISSUES
The OpenSSL toolkit stays under a dual license, i.e. both the conditions of the OpenSSL License and the original SSLeay license apply to the toolkit. See below for the actual license texts. Actually both licenses are BSD-style Open Source licenses. In case of any license issues related to OpenSSL please contact openssl-core@openssl.org.
OpenSSL License
Copyright (c) 1998-2008 The OpenSSL Project. All rights reserved.
Redistribution and use in source and binary forms, with or without modifi cation, are permitted provided that the following conditions are met:
1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgment: "This product includes software developed by the

ソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文) (つづき)

OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit. (http://www.openssl.org/)"
4. The names "OpenSSL Toolkit" and "OpenSSL Project" must not be used to endorse or promote products derived from this software without prior written permission. For written permission, please contact openssl-core@openssl.org.
5. Products derived from this software may not be called "OpenSSL" nor may " OpenSSL" appear in their names without prior written permission of the OpenSSL Project.
6. Redistributions of any form whatsoever must retain the following acknowledgment: " This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (http://www.openssl.org/)"
THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE OpenSSL PROJECT ``AS IS'' AND ANY EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE OpenSSL PROJECT OR ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.
This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft-.com). This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).
Original SSLeay License
Copyright (C) 1995-1998 Eric Young (eay@cryptsoft.com) All rights reserved.
This package is an SSL implementation written by Eric Young (eay@cryptsoft.com).
The implementation was written so as to conform with Netscapes SSL.
This library is free for commercial and non-commercial use as long as the following conditions are aheared to.
The following conditions apply to all code found in this distribution, be it the RC4, RSA, lhash, DES, etc., code; not just the SSL code. The SSL documentation included with this distribution is covered by the same copyright terms except that the holder is Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).
Copyright remains Eric Young's, and as such any Copyright notices in the code are not to be removed. If this package is used in a product, Eric Young should be given attribution as the author of the parts of the library used. This can be in the form of a textual message at program startup or in documentation (online or textual) provided with the package. Redistribution and use in source and binary forms, with or without modifi cation, are permitted provided that the following conditions are met:
1. Redistributions of source code must retain the copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement: "This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com)" The word 'cryptographic' can be left out if the rouines from the library being used are not cryptographic related :-).
4. If you include any Windows specifi c code (or a derivative thereof) from the apps directory (application code) you must include an acknowledgement: "This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com)"
THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER
IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.
The licence and distribution terms for any publically available version or derivative of this code cannot be changed. i.e. this code cannot simply be copied and put under another distribution licence [including the GNU Public Licence.]

ソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文)（つづき）

オープンソース・ソフトウェア
【オープンソース・ソフトウェアの使用条件が記載されたURL】

(a)ijgjpeg	http://www.ijg.org/
(b)zlib	http://www.zlib.net/zlib_license.html
(c)libpng	http://www.libpng.org/pub/png/src/libpng-LICENSE.txt

【本契約締結時点のでオープンソース・ソフトウェアの使用条件】
<Image Decoder Modules>

(a) ijgjpeg
(b) zlib
(c) libpng

(a) ijgjpeg

ijgjpeg License Terms

The authors make NO WARRANTY or representation, either express or implied, with respect to this software, its quality, accuracy, merchantability, or fitness for a particular purpose. This software is provided "AS IS", and you, its user, assume the entire risk as to its quality and accuracy.

This software is copyright (C) 1991-1998, Thomas G. Lane.All Rights Reserved except as specified below.

Permission is hereby granted to use, copy, modify, and distribute this software (or portions thereof) for any purpose, without fee, subject to these conditions:
(1) If any part of the source code for this software is distributed, then this README file must be included, with this copyright and no-warranty notice unaltered; and any additions, deletions, or changes to the original files must be clearly indicated in accompanying documentation.
(2) If only executable code is distributed, then the accompanying documentation must state that "this software is based in part on the work of the Independent JPEG Group".
(3) Permission for use of this software is granted only if the user accepts full responsibility for any undesirable consequences; the authors accept NO LIABILITY for damages of any kind.

These conditions apply to any software derived from or based on the IJG code, not just to the unmodified library. If you use our work, you ought to acknowledge us.

Permission is NOT granted for the use of any IJG author's name or company name in advertising or publicity relating to this software or products derived from it. This software may be referred to only as "the Independent JPEG Group's software".

We specifically permit and encourage the use of this software as the basis of commercial products, provided that all warranty or liability claims are assumed by the product vendor.

ansi2knr.c is included in this distribution by permission of L. Peter Deutsch, sole proprietor of its copyright holder, Aladdin Enterprises of Menlo Park, CA. ansi2knr.c is NOT covered by the above copyright and conditions, but instead by the usual distribution terms of the Free Software Foundation; principally, that you must include source code if you redistribute it. (See the file ansi2knr.c for full details.) However, since ansi2knr.c is not needed as part of any program generated from the IJG code, this does not limit you more than the foregoing paragraphs do.

The Unix configuration script "configure" was produced with GNU Autoconf. It is copyright by the Free Software Foundation but is freely distributable. The same holds for its supporting scripts (config.guess, config.sub, ltconfig, ltmain.sh). Another support script, install-sh, is copyright by M.I.T. but is also freely distributable.

It appears that the arithmetic coding option of the JPEG spec is covered by patents owned by IBM, AT&T, and Mitsubishi. Hence arithmetic coding cannot legally be used without obtaining one or more licenses. For this reason, support for arithmetic coding has been removed from the free JPEG software. (Since arithmetic coding provides only a marginal gain over the unpatented Huffman mode, it is unlikely that very manyimplementations will support it.)
So far as we are aware, there are no patent restrictions on the remaining code.

The IJG distribution formerly included code to read and write GIF files.

To avoid entanglement with the Unisys LZW patent, GIF reading support has been removed altogether, and the GIF writer has been simplified to produce "uncompressed GIFs". This technique does not use the LZW algorithm; the resulting GIF files are larger than usual, but are readable by all standard GIF decoders.

We are required to state that"The Graphics Interchange Format(c) is the Copyright property ofCompuServe Incorporated. GIF(sm) is a Service Mark property of CompuServe Incorporated."

(b) zlib

zlib License Terms

/* zlib.h -- interface of the 'zlib' general purpose compression library version 1.2.3, July 18th, 2005

Copyright (C) 1995-2005 Jean-loup Gailly and Mark Adler

This software is provided 'as-is', without any express or implied warranty. In no event will the authors be held liable for any damages arising from the use of this software.

Permission is granted to anyone to use this software for any purpose, including commercial applications, and to alter it and redistribute it freely, subject to the following restrictions:

1. The origin of this software must not be misrepresented; you must not claim that you wrote the original software. If you use this software in a product, an acknowledgment in the product documentation would be appreciated but is not required.

2. Altered source versions must be plainly marked as such, and must not be misrepresented as being the original software.

3. This notice may not be removed or altered from any source distribution.

Jean-loup Gailly jloup@gzip.org
Mark Adler madler@alumni.caltech.edu

*/

(c)libpng

COPYRIGHT NOTICE, DISCLAIMER, and LICENSE:

If you modify libpng you may insert additional notices immediately following this sentence.

libpng versions 1.2.6, August 15, 2004, through 1.2.18, May 15, 2007, are Copyright (c) 2004, 2006-2007 Glenn Randers-Pehrson, and are distributed according to the same disclaimer and license as libpng-1.2.5 with the following individual added to the list of Contributing Authors

Cosmin Truta

libpng versions 1.0.7, July 1, 2000, through 1.2.5 - October 3, 2002, are Copyright (c) 2000-2002 Glenn Randers-Pehrson, and are distributed according to the same disclaimer and license as libpng-1.0.6 with the following individuals added to the list of Contributing Authors

Simon-Pierre Cadieux
Eric S. Raymond
Gilles Vollant

and with the following additions to the disclaimer:

There is no warranty against interference with your enjoyment of the library or against infringement. There is no warranty that our efforts or the library will fulfill any of your particular purposes or needs. This library is provided with all faults, and the entire risk of satisfactory quality, performance, accuracy, and effort is with the user.

libpng versions 0.97, January 1998, through 1.0.6, March 20, 2000, are Copyright (c) 1998, 1999 Glenn Randers-Pehrson, and are distributed according to the same disclaimer and license as libpng-0.96, with the following individuals added to the list of Contributing Authors:

Tom Lane
Glenn Randers-Pehrson
Willem van Schaik

libpng versions 0.89, June 1996, through 0.96, May 1997, are Copyright (c) 1996, 1997 Andreas Dilger Distributed according to the samedisclaimer and license as libpng-0.88, with the following individuals added
to the list of Contributing Authors:

ソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文)(つづき)

John Bowler
Kevin Bracey
Sam Bushell
Magnus Holmgren
Greg Roelofs
Tom Tanner

libpng versions 0.5, May 1995, through 0.88, January 1996, are Copyright (c) 1995, 1996 Guy Eric Schalnat, Group 42, Inc.

For the purposes of this copyright and license, "Contributing Authors" is defined as the following set of individuals:

Andreas Dilger
Dave Martindale
Guy Eric Schalnat
Paul Schmidt
Tim Wegner

The PNG Reference Library is supplied "AS IS". The Contributing Authors and Group 42, Inc. disclaim all warranties, expressed or implied, including, without limitation, the warranties of merchantability and of fitness for any purpose. The Contributing Authors and Group 42, Inc.
assume no liability for direct, indirect, incidental, special, exemplary, or consequential damages, which may result from the use of the PNG Reference Library, even if advised of the possibility of such damage.

Permission is hereby granted to use, copy, modify, and distribute this source code or portions hereof, for any purpose, without fee, subject to the following restrictions:

1. The origin of this source code must not be misrepresented.
2. Altered versions must be plainly marked as such and must not be misrepresented as being the original source.
3. This Copyright notice may not be removed or altered from any source or altered source distribution.

The Contributing Authors and Group 42, Inc. specifically permit, without fee, and encourage the use of this source code as a component to supporting the PNG file format in commercial products. If you use this source code in a product, acknowledgment is not required but would be appreciated.

A "png_get_copyright" function is available, for convenient use in "about" boxes and the like:

printf("%s",png_get_copyright(NULL));

Also, the PNG logo (in PNG format, of course) is supplied in the files "pngbar.png" and "pngbar.jpg (88x31) and "pngnow.png" (98x31).

Libpng is OSI Certified Open Source Software. OSI Certified Open Source is a certification mark of the Open Source Initiative.

Glenn Randers-Pehrson
glennrp at users.sourceforge.net
May 15, 2007

○本製品の一部分にIndependent JPEG Groupが開発したモジュールが含まれています。
○この製品に含まれているソフトウェアをリバース・エンジニアリング、逆アセンブル、逆アセンブル、逆コンパイル、分解またはその他の方法で解析、及び変更することは禁止されています。CHECKED: K.

maxzen
www.maxzen.jp

MOASTORE

株式会社 MOASTORE

株式会社 MOASTORE マクスゼンテクニカルセンター
〒273-0022　千葉県船橋市海神町3-124　TEL:047-401-2668

○本製品には、保証書が付いています。ご購入の販売店名、ご購入年月日のご記入なきものは、無効となりますので必ずご確認ください。
○本製品ならびに本書は、改善のために予告なく変更する場合があります。
○本書の内容の一部または全部の無断転載を禁じます。
○本製品の使用・故障によって生じた、直接・間接の損害については、弊社はその責任を負わないものとします。
●乱丁本・落丁本の場合はお取り替えいたします。販売店、またはテクニカルセンターにご連絡ください。

Copyright © MOASTORE Co.,Ltd. All Rights Reserved.